

令和2年第3回三笠市議会定例会

令和2年9月10日（第1日目）

○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 5番 島山 幸氏
 - 6番 澤田 益治氏
- 3 会期の決定
令和2年9月10日 8日間
令和2年9月17日
- 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
- 5 議 事
- 6 延会宣告

○議事日程

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告） |
| 日程第 4 | 例月出納検査報告について（監報第3号） |
| 日程第 5 | 報告第13号及び報告第14号について |
| 日程第 6 | 報告第15号から報告第17号までについて |
| 日程第 7 | 報告第18号 令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 日程第 8 | 議案第62号及び議案第63号について |
| 日程第 9 | 議案第64号から議案第68号までについて |
| 日程第10 | 議案第69号 動産（圧雪車）の取得について |
| 日程第11 | 議案第70号及び議案第71号について |
| 日程第12 | 議案第72号 三笠市固定資産評価員の選任について |
| 日程第13 | 認定第1号から認定第8号までについて |
| 日程第14 | 一般質問 |
| 日程第15 | 議案第62号から議案第69号までについて（総合常任委 |

員会付託)

日程第16

認定第1号から認定第8号までについて(特別委員会付託)

○出席議員(10名)

議長	8番	武田悌一氏	副議長	7番	谷内純哉氏
	1番	赤川征視氏		2番	浅尾三吉氏
	3番	折笠弘忠氏		4番	只野勝利氏
	5番	畠山宰氏		6番	澤田益治氏
	9番	儀惣淳一氏		10番	谷津邦夫氏

○欠席議員(0名)

○説明員

市長	西城賢策氏	副市長	右田敏氏
総務福祉部長兼 新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局長	金子満氏	総務課長	藤井陽一氏
市民生活課長	中川学氏	企画財政部長	小田弘幸氏
企画財政部参事	中原保氏	企画調整課長	三好智幸氏
税務財政課長	坂保徳氏	経済建設部長	松本裕樹氏
教育長兼	高森裕司氏	学校教育課長兼 給食センター所長兼 高校生レストラン統括室長	阿部文靖氏
教育委員会次長事務取扱	高田進氏	総務管理課長	山川直樹氏
病院事務局長	大村康彦氏	消防長	下村義則氏
医事課長	太田幸司氏		
生活安全センター長			

○出席事務局職員

議会事務局長	柳谷忍氏	議会係長	若月厚志氏
主任主事	青山初美氏		

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影の申出がありましたので、許可しております。

また、若干議場内の湿度が高いようですので、暑い方は上着を脱ぐことを許可しております。

開会 午前10時00分

◎開 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、令和2年第3回三笠市議会定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、5番島山議員及び6番澤田議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から9月17日までの8日間としたいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認めます。

会期は、8日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（武田悌一氏） 日程の3 諸般報告に入ります。

初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、教育委員会審議事項報告については報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の市長行動報告についてであります。8月5日に石狩川治水促進期成会ほか、北海道内の治水関連期成会全13期成会が合同で、中央に対しウェブ会議システムを用いて要望行動を行ったところがございます。私は、幾春別川総合開発促進期成会会長として、近年、地球温暖化の影響により河川災害が増加しており、昨年8月31日には記録的短時間大雨が発生し、命を守る行動の意味を初めて経験したこと、そして本年7月12日にも記録的短時間大雨情報が発表され、事なきを得たところではあるが、新桂沢ダム、三笠ぼんべつダムは重要なダムであることを伝え、早期完成を望むことをお願いしたところであります。国土交通省からは、最近では北海道においても台風や大雨の被害を受ける時代となった。今後は、北海道らしい治水対策を模索していく必要がある。地域に合った広い考え方を持たなければならず、そのために必要な予算確保に努めていくので、協力をお願いしたいとの答弁をいただきました。

続きまして、報告第2号の人事発令についてであります。そこに記載してありますとおり、9月1日付で部長職1名、課長職4名、係長職2名の人事異動の発令を行ったところでございます。

続きまして、報告第3号の企業の操業についてであります。そこに記載してありますとおり、生活協同組合コープさっぽろ宅配南空知センターが9月14日から操業開始となるものであります。

最後に、報告第4号の市工事についてであります。市内小中学校LAN構築改修工事ほか4件につきまして、そこに記載してありますとおり、入札を行い、それぞれ期限まで完成するよう工事に入っているところでございます。その中で、帰国者・接触者外来建物内装工事につきましては、工事が完了し現場検定を終え、今週初めから使用可能となっているものであります。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） これより、一般行政報告に対する質疑を受けます。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 次に、報告第2号総務福祉部関係について。

谷津議員。

◎10番(谷津邦夫氏) 人事発令につきまして、御質問させていただきます。

先月の24日に総務課長から、9月1日付でということ詳しく内示の話を聞いていました。

知ってのとおり、この第3回定例会は8月27日に告示がありまして、目の前に議会を置いて、その中で議会事務局長が異動になったということでびっくりいたしました。その後には財政課長がということですが、この時期になぜ議会事務局長というポストを異動させたのか。あるいは、決算委員会はこの会期中に予定しておりますのに、なぜ財政課長を異動させたのか。基本的なことを、あくまでも市長人事ですから中身について異論はありませんが、基本的なことだけ聞かせてください。

◎議長(武田悌一氏) 総務福祉部長。

◎総務福祉部長(金子 満氏) ただいまの人事発令につきましての御質問でございます。

こちらのほうにつきましては、御指摘のとおりこういったような時期になったということになってございます。これは従来から、この三笠、若い人をまちに残すと、そういったようなこと、やはり雇用の場を創出しなくてはならないというのは前々から課題でございまして、何とかこの部分の人事配置、そういったものは従来から市長からも言葉をいただいていたところでございます。

ただ、職員の採用につきまして、現段階でもまだ全てが賄われているということではございませんが、9月に3名の採用ができた、そういったようなことがございまして、そういったことを勘案いたしまして、まちの影響、本当に少なく、雇用の場の創出が遅れば遅れるほど影響が大きくなるのかなというようなことがございまして、その中でまず適任者をそれぞれ考えたところでございます。

そういったことで、今回の議会事務局長、その辺の人事異動ということになってしまったということになります。これにつきましては、今後とも職員は重責ということもございまして、本当にその重責にかなうほど頑張ってくださいようなことになろうかと思っておりますので、その辺については何かと御理解いただければと思っております。

以上でございます。

◎議長(武田悌一氏) 谷津議員。

◎10番(谷津邦夫氏) 私個人で質問しているものであります。議会としてやはり皆さんの声を聞きながら、私が質問をさせていただきました。

と申しますのは、やはり議会事務局長、知ってのとおり、まだ今年の5月に動いて日が浅いわけ。そして中身を見たら1年で異動している方、昇格のこともありますけれど

も、だから、そういう意味では、適材適所で配置したはずなのに、なぜ議会を目の前に置いて主要なポストを動かざるを得ないのか、基本的なことだけちょっと聞かせてほしい。議会人は、みんな関心を持っています。今のはちょっと理解できません。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 谷津議員がおっしゃられるとおりにかと思えます。

これは以前から私のほうから、とにかく議会事務局云々というよりは、最初に部長が申し上げましたように、このままで本当にまちはいいのかと。まちを維持するとか、まちを守るとかという視点は何とか従来の動きでもいいけれども、しかし、本当にまちを前に進めていくというときに、このままではやはり若い人がどんどんいなくなって、まちそのものが存続できなくなっていくよと。ほかのまちを見ても似たり寄ったりの状況が生じているのではないかと。今朝もテレビで、限界集落を超えて、とうとう集落には一人も人がいなくなったというような番組をやっておりましたけれども、そういう点で言えば、何としても、恐らくそここのところの対策は、魅力ある企業立地ということが1つ大きなポイントになるのではないかと、ずっとそういうことを話しておりまして、ぜひそのための人事異動をやってほしいということは副市長にお願いをしてあったのですが、残念ながら職員の応募が本当に最近はないという状況でございました。その体制を整えば何とかできるだけ早くやってくれということを副市長にもお願いしてありまして、今回そういうことをやっていただいたと。

谷津議員から御指摘いただくように、議会事務局長というのは大変重責でありますから、そういう点では私どもが決して軽視しているとか何とかではなくて、やはり何とかその任に堪えられるような人物をそこに配置したいと。恐らくまちの命運を今後かけてそここのところを、今つくった人事ではありますが、膨らませていかなければ将来の私どものまちがなくなってしまうのではないかと、そういう危機感も私自身にありまして取り組ませていただいたということでもあります。

これは議会の皆さん、御心配をいただくのは当然かと思えますし、大変この時期に申し訳ないことだというふうには思いますが、何とか御理解をいただければということでございます。どうも申し訳ございません。

◎議長（武田悌一氏） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） なければ、次に、報告第3号経済建設部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 最後に、報告第4号経済建設部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 例月出納検査報告について（監報第3号）

◎議長（武田悌一氏） 日程の4 監報第3号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、監報第3号例月出納検査報告については、報告済みとします。

◎日程第5 報告第13号及び報告第14号について

◎議長（武田悌一氏） 日程の5 報告第13号及び報告第14号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第13号及び報告第14号については、報告済みとします。

◎日程第6 報告第15号から報告第17号までについて

◎議長（武田悌一氏） 日程の6 報告第15号から報告第17号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 報告第15号令和2年度三笠市一般会計補正予算（第5回）の専決処分から報告第17号令和2年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第3回）の専決処分まで、一括して報告申し上げます。

最初に、報告第15号令和2年度三笠市一般会計補正予算（第5回）の専決処分についてであります。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症による対策費用として、既定予算額107億9,537万8,000円に1,500万円を追加し、予算の総額を108億1,037万8,000円としたものであります。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用

し、感染症患者一時避難室等の整備及びプレミアム商品券の追加発行を措置したものであり、諸般の事情から8月5日に専決処分を行ったものであります。

次に、報告第16号令和2年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第2回）の専決処分についてであります。今回の補正は、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金制度を活用し、新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者の診察を行う「帰国者・接触者外来」の業務を北海道から受託し、市立病院においてPCR検査を行うため、必要となる予算を措置したものであります。

収益的収入支出において、収益的支出のうち、医業費用について給与費、材料費、経費として4,530万円を増額するとともに、当該事業の財源として、収益的収入に外来収益と緊急包括支援交付金を措置したものであり、諸般の事情から7月8日に専決処分を行ったものであります。

最後に、報告第17号令和2年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第3回）の専決処分についてであります。今回の補正は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度を活用し、新型コロナウイルス感染症等に感染した患者による院内感染を発生させないよう、病院内に感染症患者一時避難室等を整備するため、必要となる予算を措置したものであります。

収益的収入支出において、収益的支出のうち、医業費用について経費として1,000万円を増額するとともに、当該事業の財源として収益的収入に一般会計からの繰入金措置したものであり、諸般の事業から8月5日に専決処分を行ったものであります。

本来であれば議会提案すべきところではありますが、その機会がないとの判断から、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行ったものであります。

以上、一括して報告といたしますので、御承認くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、報告第15号から報告第17号までについて、一括して質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、報告第15号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

報告第15号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

報告第15号令和2年度三笠市一般会計補正予算（第5回）の専決処分については、承

認することに決定しました。

次に、報告第16号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

報告第16号について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

報告第16号令和2年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第2回)の専決処分については、承認することに決定しました。

次に、報告第17号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

報告第17号について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

報告第17号令和2年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第3回)の専決処分については、承認することに決定しました。

◎日程第7 報告第18号 令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

◎議長(武田悌一氏) 日程の7 報告第18号令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 報告第18号令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率について報告申し上げます。

今回の報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和元年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の結果を同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものであります。

その算定結果につきましては、健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字決算となったことから算出されず、一方、実質公債費比率は8.0%、将来負担比率は25.7%となったものであります。

資金不足比率についても、全ての公営企業会計で資金不足の発生がなかったため、算出されないものであります。

いずれの指標も早期健全化基準、経営健全化基準には、該当しない結果となっているものであります。

以上、報告といたしますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、報告第18号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第18号令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、報告済みとします。

◎日程第8 議案第62号及び議案第63号について

◎議長（武田悌一氏） 日程の8 議案第62号及び議案第63号についてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第62号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議及び議案第63号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第62号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議についてであります。この協議は、山越郡衛生処理組合及び奈井江、浦臼町学校給食組合の解散による脱退に伴い、北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更が必要となることから、地方自治法第286条第1項の規約により、同組合を組織する市町村への協議があり、賛同すべきものと判断したため、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第63号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてであります。今回の変更は、令和2年度の追加事業として「高度無線環境整備推進事業」を実施するに当たり、財源として有利な過疎債を適用することから、現計画の一部変更が必要のため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第62号及び議案第63号について一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第62号及び議案第63号についての質疑を保留し、一般質問終了後に行うこととしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎日程第9 議案第64から議案第68号までについて

◎議長(武田悌一氏) 日程の9 議案第64号から議案第68号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第64号令和2年度三笠市一般会計補正予算(第6回)から議案第68号令和2年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第4回)について、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第64号令和2年度三笠市一般会計補正予算(第6回)についてであります。今回の補正は、既定予算額108億1,037万8,000円に5億3,537万5,000円を追加し、予算の総額を113億4,575万3,000円とするものであります。

まず、歳出であります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業及びひとり親世帯臨時特別給付金給付事業など総務費から教育費まで4款において必要な経費を措置するものであります。

一方、歳入については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に係る特定財源や市債のほか、国・道支出金の前年度精算交付金を予算整理し、前年度繰越金の一部を計上するものであります。

次に、議案第65号令和2年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)についてであります。今回の補正は、既定予算額1億9,320万9,000円に変更はなく、歳入について令和元年度事業の確定に伴い繰越金が生じたため、この見合い分を令和2年度の一般会計繰入金から減額するものであります。

次に、議案第66号令和2年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)についてであります。今回の補正は、既定予算額12億3,992万2,000円に5,306万円を追加し、予算の総額を12億9,298万2,000円とするものであります。

まず、歳出であります。新型コロナウイルス感染症による傷病手当金の増額について国の標準単価の引上げに伴い予算措置をし、歳入歳出における剰余金を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入であります。歳出関連の道支出金及び国庫支出金を増額するほか、前年度繰越金を計上するものであります。

次に、議案第67号令和2年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第2回)についてで

ありますが、今回の補正は、既定予算額14億2,897万5,000円に4,024万円を追加し、予算の総額を14億6,921万5,000円とするものであります。

まず、歳出であります。令和元年度の事業確定に伴い、介護給付費国庫負担金等に精算還付金が生じたため、増額計上するほか、歳入歳出における剰余金を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入については、事業確定に伴う介護給付費道負担金の未交付額分及び一般会計の精算を行うほか、前年度繰越金を計上するものであります。

最後に、議案第68号令和2年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第4回）についてであります。今回の補正は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度等を活用し、院内の環境整備に必要となる予算を追加するものであります。

収益的収入支出において、収益的支出のうち、医業費用について2,038万4,000円を増額し、また、院内保育費用について110万円を増額するとともに、当該事業の財源として、収益的収入に一般会計からの繰入金、緊急包括支援交付金等を措置するものであります。

以上、議案第64号から議案第68号について一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第64号から議案第68号までについて質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第10 議案第69号 動産（圧雪車）の取得について

◎議長（武田悌一氏） 日程の10 議案第69号動産（圧雪車）の取得についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第69号動産（圧雪車）の取得について、提案説明申し上げます。

今回、取得する動産は、桂沢国設スキー場で使用する圧雪車の更新であり、株式会社まつむら三笠工場から4,851万円で購入しようとするものであります。

予定価格が2,000万円以上の動産となりますので、三笠市議会の議決に付す契約及び財産の取得又は処分条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

す。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第69号動産（圧雪車）の取得についての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第11 議案第70号及び議案第71号について

◎議長（武田悌一氏） 日程の11 議案第70号及び議案第71号についてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第70号及び議案第71号三笠市教育委員会委員の任命について、一括して提案説明申し上げます。

三笠市教育委員会委員曾我幸恵氏の令和2年10月2日付任期満了及び三笠市教育委員会委員後藤寿氏から令和2年9月30日付での辞任届出がありましたことから、その後任者として、引き続き曾我幸恵氏を、また、新たに永田恭子氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

両氏の略歴等につきましては、記載のとおりであり、いずれも三笠市教育委員会委員として適任と考えるので、御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 本案について、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

初めに、議案第70号について同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認めます。

議案第70号三笠市教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

次に、議案第71号について同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認めます。

議案第71号三笠市教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

この際、しばらく会議を休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第12 議案第72号 三笠市固定資産評価員の選任について

◎議長（武田悌一氏） 日程の12 議案第72号三笠市固定資産評価員の選任についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第72号三笠市固定資産評価員の選任について、提案説明申し上げます。

三笠市固定資産評価員として、市の職員から選任していた柳谷忍氏の人事異動に伴い、後任者として新たに坂保徳氏を選任するため、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴については記載のとおりであり、三笠市固定資産評価員として適任と考えますので、御同意くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 本案について、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

本案については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認めます。

議案第72号三笠市固定資産評価員の選任については、同意することに決定しました。

◎日程第13 認定第1号から認定第8号までについて

◎議長（武田悌一氏） 日程の13 認定第1号から認定第8号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長（西城賢策氏） 認定第1号令和元年度三笠市一般会計決算の認定から認定第8号令和元年度市立三笠総合病院事業会計決算の認定まで、一括して御説明申し上げます。

最初に、認定第1号令和元年度三笠市一般会計決算の認定についてであります。令和元年度予算編成に当たっては、国などの動きを注視しながら、どのような状況にも対応できる健全な財政構造を維持するため、将来を意識した財政運営を進める一方で、子育て支援、高齢者対策、経済・産業活性化対策などの事業を推進し、元気のある地域社会づくりのステップアップを目標に予算編成を行ったものであります。

予算の執行に当たっては、節減や合理化を図りながら効率的な執行を目指すとともに、予算審議の経緯や目的などをしっかり認識し、早期に効果を上げるよう予算執行を行ったものであります。

決算の状況は、歳入決算額が115億9,704万8,063円、歳出決算額が114億7,650万1,872円であり、この結果、歳入歳出差引き額は1億2,054万6,191円となり、そのうち令和元年度は繰越明許費の発生により21万3,000円がこれに必要な財源として繰り越され、翌年度に繰り越される実質額は1億2,033万3,191円となるものであります。

なお、令和元年度一般会計事業等の執行状況は、主要施策の成果、決算事項別明細書に示すとおりであります。

次に、認定第2号令和元年度三笠市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。令和元年度予算は、後期高齢者医療制度に係る本市の財政運営が適切に執行されるよう予算編成を行ったものであります。

予算の執行に当たっては、運営主体が北海道後期高齢者医療広域連合であるため、歳入については、後期高齢者医療保険料分、低所得者の保険料軽減額並びに事務費負担分を計上し、歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金として事務費負担金及び保険料相当分を計上し、広域連合へ納付したものであります。

決算の状況は、最終予算額1億8,380万4,000円に対して、歳入決算額は1億8,205万4,560円で、予算に対する収入率は99.0%であります。

一方、歳出決算額は1億8,173万9,309円で、予算に対する執行率は98.9%であります。

この結果、歳入歳出差引き額は31万5,251円となり、この全額を翌年度に繰り越しますが、全額、一般会計繰入金精算金で精算するものであります。

次に、認定第3号令和元年度三笠市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。令和元年度予算は、国民健康保険制度が広域化され、北海道からの予算編成における留意事項を考慮し、国民健康保険財政が健全に運営できるよう予算編成を行ったものであります。

予算の執行に当たっては、北海道広域化に伴う国保事業費納付金を執行したほか、収納

率向上のための特別対策事業の実施、事務的経費の効率的執行、医療費適正化のため、前年度に引き続き、骨粗鬆症検診、人間ドック費用の助成事業の実施や医療費の通知、レセプト点検の充実強化に努めたほか、優良健康家庭表彰を実施し、被保険者の健康保持、増進に対する意識の高揚を図ったものであります。

決算の状況は、最終予算額12億9,567万9,000円に対して、歳入決算額は12億8,883万8,735円で、予算に対する収入率は99.5%であります。

一方、歳出決算額は12億3,610万6,047円で、予算に対する執行率は95.4%であります。

この結果、歳入歳出差引き額は5,273万2,688円となり、この全額を翌年度に繰り越し、国民健康保険基金に積み立てるものであります。

次に、認定第4号令和元年度三笠市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。令和元年度予算は、介護保険の保険給付が適切に実施できるよう、第7期介護保険事業計画における施策及び費用の推計を基本に予算編成を行ったものであります。

予算の執行に当たっては、介護予防事業の充実を図るとともに、サービスの円滑な提供に努めたところであります。

決算の状況は、最終予算額14億4,124万6,000円に対して、歳入決算額は14億2,320万2,123円で、予算に対する収入率は98.7%であります。

一方、歳出決算額は13億8,362万6,971円で、予算に対する執行率は96.0%であります。

この結果、歳入歳出差引き額は3,957万5,152円となり、この全額を翌年度に繰り越しするものであります。

次に、認定第5号令和元年度三笠市育英特別会計決算の認定についてであります。既に奨学資金の貸付けが終了していることから、貸付返還金など全ての収入を育英基金に積み立てるため、予算編成を行ったものであります。

最終予算額39万4,000円に対し、歳入決算額は33万8,303円で、予算に対する収入率は85.9%であります。

一方、歳出決算は32万1,603円で、予算に対する執行率は81.6%であります。

この結果、歳入歳出差引き額は1万6,700円となり、育英会計については償還が完了し、令和2年3月31日をもって廃止したことから、この全額を一般会計へ積み立てるものであります。

次に、認定第6号令和元年度三笠市水道事業会計についてであります。令和元年度予算は、市民に安定した水道水の供給を行うことを使命として、公営企業の独立採算制の原則に立ち、経費節減等の効率的な執行に努めるとともに、施設の計画的な整備を行ったところであります。

決算の状況は、まず収益的収支であります。収入については決算額が2億8,527万9,782円、支出については決算額が2億8,543万6,731円となり、当年度純

損失は15万6,949円となったものであります。

次に、資本的収支であります。配水管の改良及び量水器取替え等について予定どおり執行したところであります。

収入では決算額が1億6,962万4,000円、支出では決算額が2億9,536万5,234円となり、差引き1億2,574万1,234円の不足額となったものであります。

この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金をもって補填したものであります。

次に、認定第7号令和元年度三笠市下水道事業会計についてであります。令和元年度予算は、市民が快適な生活を送ることを基本として、公営企業の独立採算制の原則に立ち、下水道施設の維持管理経費の抑制や経費節減等の効率的な執行に努めるとともに、事業を計画的に実施したところであります。

決算の状況は、まず収益的収支であります。収入については決算額が5億7,735万7,547円、支出については決算額が5億4,502万1,643円となり、当年度純利益は3,233万5,904円となったものであります。

次に、資本的収支であります。収入については決算額が1億1,651万3,970円、支出については決算額が3億3,980万4,333円となり、差引き2億2,329万363円の不足額となったものであります。

この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金をもって補填したものであります。

最後に、認定第8号令和元年度市立三笠総合病院事業会計決算の認定についてであります。令和元年度の病院事業は、安全・安心な医療を確保するため、新たな医療機械の導入及び更新に係る整備を行い、医療サービスの充実に取り組みました。

決算の状況は、まず収益的収支であります。収入については、資金不足額の発生を回避するため、一般会計からの経営対策補助金3億4,900万円を受け、決算額が18億9,049万8,364円、支出については決算額が19億927万936円となり、当年度純損益は1,877万2,572円となったものであります。

次に、資本的収支であります。医療用機械器具の整備などの事業を行った結果、収入については決算額が6,583万7,000円、支出については決算額が1億9,529万6,811円となり、差引き1億2,945万9,811円の不足額となったものであります。

この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と当年度分損益勘定留保資金をもって補填したものであります。

以上、認定第1号から認定第8号まで一括して御説明申し上げ、別冊の各会計決算書と監査委員の意見書を付して提出いたしますので、認定くださいますようお願い申

上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、認定第1号から認定第8号までについての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第14 一般質問

◎議長（武田悌一氏） 日程の14、一般質問を行います。

一般質問については、浅尾議員のほか4名からの通告がありますので、通告順により順次質問を許可します。

2番浅尾議員、登壇願います。

（2番浅尾三吉氏 登壇）

◎2番（浅尾三吉氏） 令和2年第3回定例会一般質問の通告に従いまして、質問いたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症について質問します。

感染者等への差別や偏見等についてであります。

先日、北海道新聞にも紹介されておりましたが、滝川市では「滝川市新型コロナウイルス差別防止宣言」を制定しました。その最初に背景が書かれています。「新型コロナウイルス感染症が拡大する中、先の見えない不安から感染者やそのご家族、関係者への誹謗中傷、感染者の出た事業所や飲食店への嫌がらせ、学校でのいじめ、さらには医療従事者等への差別が行われるなどの事例が全国で発生しています」というものです。

6月に発表された北海道知事からのメッセージには、「道民の皆様には、不確かな情報に惑わされて差別や偏見につながらないように、正しい情報に基づいて冷静に行動していただくようお願いします」とあります。

三笠市ではまだ感染者は出ておりませんが、不確かな情報やうわさは流れております。人知れずどこかで悩んでいる方がいるかもしれません。感染することは悪という風潮はなくしていかなければならないと思います。

感染者を差別する風潮は、差別を恐れて感染を隠すことにつながります。大流行の温床にもなってきます。目に見えないウイルスです。そして、誰でもが感染するおそれがあるのです。これから秋から冬に向かい、実際三笠市に感染者が出てくることが予想されます。理不尽な誹謗中傷によって最悪のことが起きる前に、三笠市として差別や偏見を防止する対策を取る必要があると思いますが、それに対する考えをお聞きいたします。

次に、市立三笠総合病院でもPCR検査を受けることができるようになりました。既に病院長の判断で検査も実施されたと伺っています。患者の個人情報の保護については、今

述べた差別と偏見防止の観点からも大変大事なことです。

そこで、PCR検査を受けた患者の個人情報の保護について、市立三笠総合病院の取組についてお聞きいたします。

次に、夏休みが終わってからの学校の児童生徒の様子について伺います。

新型コロナウイルス感染症はいまだ収まらず、毎日ニュースで必ずと言っていいほど報道されています。子供たちへの影響を心配しております。また、今年はコロナ禍で、いつもより短い夏休みでした。慌ただしい1学期、そして短い夏休み、三笠の児童生徒たちへの影響について、5点にわたってお伺いいたします。

最初に、欠席者について伺います。コロナ禍の影響が表面的に現れると思われるからです。中でも欠席扱いはしないコロナの影響による欠席者はいたかどうか、そして2日とか3日以上通常の欠席者はいたのかどうか、学校別にお伺いします。

2点目に、コロナ差別やいじめなどの報告などはなかったかどうか伺います。

3点目に、コロナ差別や偏見を防止する取組をしているかどうかについて伺います。

4点目に、一般に変化に対応するのが苦手と言われていた発達障害を抱えている児童生徒の学校での様子について伺います。

5点目に、コロナ禍で学習の遅れ、その回復状況について伺います。

次に、防災について伺います。

最初に、防災の取組状況の進捗状況について2点伺います。

今年は9月に市の防災訓練を予定されていたと思います。コロナ禍の影響での変更について伺います。

2点目に、自主防災組織の結成促進策、防災講習会の取組について伺います。

次に、学校の防災教育について、6月の第2回定例議会でも伺いましたが、その進捗状況について伺います。

最後に、旧JR用地の活用について伺います。

令和2年3月で取得を完了した旧JR用地の活用について、現段階での考え方をお聞きします。

以上、よろしくお願ひいたします。

◎議長（武田悝一氏） それでは、初めに新型コロナウイルス感染症について答弁願ひます。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、一番最初の感染者等への差別や偏見についてどういった取組をするのかというような御質問かと思ひます。

新型コロナウイルスの感染症は、皆さんも御存じのように、現在も全国で感染拡大が続いているのかなど。その対応も長期化しているというような状況でございます。

そのような中、新型コロナウイルスに感染し、苦しんでいる患者、その家族、そのほか最前線で勤務されております医療従事者や介護従事者、そういった方たちがいわれのない

差別、偏見、誹謗中傷を受けるなど、心を痛めているという報道を多数目にしてごさいます。

議員のお話もありましたが、国や北海道知事からのメッセージ、そのほかに最近でも文部科学大臣からのメッセージ、そういったものが出されているような状況でございします。

本来、病に感染し、闘病されている患者やその家族、そういった皆様には、いたわりの気持ちで接していったり、大変な思いをして感染対策を取りながら直接患者の治療を行う医療従事者、高齢者の介助に努める介護従事者、そういった方たちに感謝の気持ちさえ表さなければならないところとごさいます。身近に近づいているウイルス、そういったような不安については誰しもが持っているかなど。そういったことがあって、うわさ、デマ、インターネット等の本当にアバウトな情報、そういったようなことで差別や偏見が生まれているのだろうなど。そういった誹謗中傷の的となることは本当に残念だということで、市民の皆さんにつきまして、ウイルスに対して感染しないようしっかりとした対応を取っていただくように、正しい情報、そういったものを、これは国や北海道、市からも公表してごさいます。そういったことがごさいますので、冷静な行動を取っていただくように、市でも現在ホームページでも啓発はしてごさいます。

なお、他市のように宣言をするのではなく、当市としまして、誹謗中傷のない市民生活のために、今後とも広報みかさ、それから愛の鐘等を通じまして、やはりこういった問題は繰り返し周知していくことが大事かなどごさいますので、そういったようなことを今後とも取り続けてまいりたいなごさいます。

以上でごさいます。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 続きまして、個人情報の保護ということで、PCR検査を受けた患者さんの個人情報の保護の当院の取組について御答弁申し上げます。

PCR検査につきましては、患者の同意をいただいて実施してごさいます。発熱患者の場合、基本的に救急外来の入り口から入っていただきまして、個室で診療を行い、診察、検査、会計までを完結させることで、できる限り人目を配慮した対応を行っているところごさいます。付添いの御家族等に対しても、ロビーなどでお待ちいただくこともごさいますが、周辺に配慮した伝達に努めるなど、気をつけているところごさいます。

また、職員間におきまして、PCR検査を受ける患者情報は隠語を使用して院内での共有を図ってごさいます。

なお、院内で働く全てのスタッフは、法律等で守秘義務がごさいますので、個人情報、検査情報の漏えい等につきましては、十分注意するよう周知を行っているところごさいます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 続きまして、夏休み後の児童生徒の様子についてお答え

いたします。

まず、欠席扱いにならないコロナの影響による欠席者の状況ということでございますけれども、発熱などコロナウイルスの感染症の疑いがありまして自宅休養した場合は、学校保健安全法第19条によりまして、欠席ではなく出席停止の日数として扱うよう定められております。

夏休み後の状況ですが、発熱や腹痛などの理由によりまして小学校で13件の出席停止の報告がありましたけれども、これらは全て症状改善のため短期間で登校に至っている状況でございます。

なお、二、三日以上の欠席についてということですが、出席日数とならないという状況で潜在的に休んでいる者は、小学校で2名、中学校で2名いらっしゃいます。

続きまして、コロナ差別やいじめ等の報告はなかったかという御質問です。

各学校では、コロナに関するいじめアンケート、それから心と体のチェックシートなどによりまして、いじめの状況把握に努めております。その中で児童生徒が嫌な思いをした経験があると回答したものに対しては、個別に面談を行うなどの対応を図っておりますが、各学校からはコロナ差別やいじめにつながる報告はない状況です。

なお、本件につきましては、日常的なチェックが必要であると考えておりますので、例えば身近な相談場所として保健室で相談できる体制や雰囲気づくりを整えるなど、この対策を今後も継続してまいります。

続きまして、コロナ差別や偏見を防止する取組です。

本取組につきましては、各学校で文科省の通知やメッセージ、それから各種関係資料、それと道徳による親切や思いやりなど、人の関わりに関する分野などの心の授業などによりまして、分散登校時、それから学校再開時、また、それ以降も継続的に指導しております。その中では、医療従事者に対する偏見などについても指導しております。

夏休み後には、児童生徒に向けました文部科学大臣からのメッセージや子供SOSダイヤルなどの相談窓口の案内を各学校で周知するなど、今後も継続指導してまいりたいと考えています。

続きまして、発達障害を抱えている児童生徒の様子はいかがかという件でございます。

小学校におきまして、長期休業後の学校再開時に、やや生活リズムが乱れまして情緒的に不安定な面があった児童がございましたけれども、学校生活が元に戻るとともに落ち着いているとの報告を受けております。夏休み後においても、同様に特段の変化はないと報告を受けております。ただ、日常的にも児童生徒の様子、こういった変化をしっかりと把握できるよう、今後も校長会等でも示達してまいりたいと考えております。

続きまして、学習の遅れと回復状況ということでございます。

臨時休校に伴う時数の回復については、文部科学省通知の「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について」を基本に、三笠市教育委員会としましても方針を定めまして、各学校と連携を図りながら、

これまで進めてまいりました。

回復の状況ですが、各学校ともこれまでの取組によりまして、文科省が定めます標準授業時数に達する状況となっているところがございます。今後においては、現在のコロナウイルス感染症の感染状況や例年寒冷期に流行しますインフルエンザ等を踏まえまして、有事の際にも対応できるよう、過剰とならないよう考えながら余剰時数の確保にも努めながら学校運営を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 市では、特別に宣言を出すとか、そういうことは考えていないということでしたけれども、そういう何か大きな取組を私はする必要があるかなと思っておりますが、全くする予定はないのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 全くしないということではございません。あくまでも誹謗中傷、そういったものに対していかに周知を繰り返すか、これが大事だと我々は考えてございますので、そこを十分しっかりとやっていきたいというふうに考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 分かるのですが、やっぱりインパクトという面から見たら、滝川市のような宣言を出すということがとても大事なことかなと思っております。とにかくならないようにということもあるのですけれども、かかってしまった方への、誰がなるか分からないということですので、そのバックアップというか、心の支えとして、全市挙げてそのように宣言して、悪い方向に行かないように、要は、まちから出ていくとか、最悪な事態が起きることがないように、あらかじめ必要ではないと思う。それには必ずインパクトがあるものでないと、なかなか今までの広報などだけでは伝わらないものがあるかと思えます。よいことはどんどんまねして滝川市のような宣言を出して、市民にそういう自分が患者になった場合ということを考えさせる大きなきっかけになると思っていますので、ちょっと前向きに検討していただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 大変御心配いただき、ありがとうございます。

実際のところ、滝川市のほうにもちょっと確認してみたところ、実際にニュース等で滝川市のほうでも感染者が職員でも出ただとか、そういうようなことがあったようでございます。そのため、滝川市長はそういった宣言に結びつけたということでやっているのだということ聞いてございます。

基本は、やはりいかに皆様にそういった誹謗中傷、それから誤った情報をうのみにしないでと、こういった周知が大事だということで、滝川市のほうでもそう言ってございましたけれども、その部分、我々は真面目に取り組んでいきたいなとは思っています。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 微妙に私が心配しているのと、今、市の答えとはちょっと違う部分があると思うのです。この宣言を出すというのは、患者になった場合をちょっと考えてみる、自分が。そのときのための、そのためのものなのですね。それを何とか御理解いただいて、私も自分が議員として第1号になった場合なんか、とても考えてしまいます。そういうのも含めて、やっぱりどんなに気をつけていてもなるので、だから気をつけてならないようにというのではなくて、もうみんななると考えた場合、その人の命や状況をどう守るかというのを共有してというか、考え方自体を変える意味で、インパクトのある宣言というのを、今もうこれ以上言いませんけれども、それに代わるぐらいの何か方法をお願いしたいなと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 宣言というようなお話でございますけれども、宣言について、宣言したから全くないのかということにもならないと思います。やはり皆さんが一人一人理解するような、そういったような取組、そちらのほうを我々は進めていきたいなと思ってございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 微妙にちょっと違うと感じるのだけれども、感染が出ると仮定して、その人方を守るという形なので、宣言したからならないとかなるとか、そんな関係ではなくて、要はそういうことを、学校にも関係ありますけれども、いじめにつながるように、または家族にそういう感染が出た場合の子供の様子とかも含めて、感染は誰でもするというをまずしっかりみんなが理解して、いかにそういうことを守るといふか、そういう意味での宣言でもあります。確かに正しい情報で、ならないように、また、なった場合どうなのかというか、それからコロナウイルスの感染は大体発症後何週間後にはなくなるとか、そういう正しい情報は必要なのだけれども、それでもかかると。そういった場合の差別や偏見がないように、あいつ、これサボったから、マスクしなかったから、また、3密になるところへ行っただけからなっただとかという、悪になるという事態は避けてほしいという意味での宣言の必要性。だから、宣言ではなくてもいいです。今言った、方法としてインパクトのある、また、子供にも還元できる、誰でもそういう基本的な考え方が醸成できるような何かが市でもって必要かなと私は思っておりますので、よろしく願います。これはこれで終わります。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

そうしたら、新型コロナウイルス感染症については、もう質問は終了でいいですか。次のに行っていいですか。

◎2番（浅尾三吉氏） 次の病院の関係です。これも……

◎議長（武田悌一氏） ちょっと待ってください。

それでは、次に防災について答弁を……

（発言する声あり）

◎2番（浅尾三吉氏） 病院の関係です。

◎議長（武田悌一氏） 病院の関係についてですね。すみません。

◎2番（浅尾三吉氏） よろしいですか。

◎議長（武田悌一氏） はい。

◎2番（浅尾三吉氏） いろんなことが今ちょっと答弁がありましたけれども、今言ったようなことは、答弁されたことは当たり前のことなのだけれども、実際に病院での個人情報というのは大変重要かなと思っていますので、これも意見だけにしてちょっと述べますけれども、要は患者が出た、今は出ていないけれども、出た瞬間に多分病院でも雰囲気がぱっと変わると思います。伝わるのではないかと私は思うのです。それで、できれば早めにシミュレーションをしていただいて、防護服を着た方が急にうろうろしたとか、走り回るとか、何かそういうような対応、私が例えば病院関係者の中心者だったら、そういうことが想定されますので、できれば、できる限り早いうちにそんなシミュレーションをやって、隠語もありますけれども、そういうような伝達方法もしっかり徹底するような取組をやっていただいて、変な情報が変にあれしないような取組というのが必要かなと思っていますので、よろしくお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） もともと病院においては各種個人情報がございますが、きちっと取り組んでおりますので、今後も漏えいしないように対応したいというのと、あとシミュレーションのほうも、今プレハブのほうができて、いろいろ院長を先頭にシミュレーションしてございますので、しっかりした対応をやっていきたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ぜひよろしくお願いします。

特に一般の入院患者とか、若干すれ違うというか、触れる部分もあります。エレベーターで上がったホールの場所、そこはちょっと注意していただければと思います。よろしくお願いします。

特に、次に学校のほうの関係ですけれども、今、答弁いただいたとおり、欠席者の状況、そういうことを教えていただきましてありがとうございます。必ず表面的にはそのような形で欠席とかの方が出てきますので、またよろしくお願いします。

コロナの差別やいじめなどについても、偏見を防止する取組をやっていただいているということなので、市から出たものをまた含めて、ひとつ徹底をよろしくお願いします。特に子供たちというのは、こういうものについては、逆に言えば、とても敏感に反応します。あと、いろんな行動が出てきますので、うまく指導していただければと思います。

あと、発達障害を抱えている子供についてもよく押さえられていると思いますので、ぜひこれについても、かざぐるまという立派な施設があって優秀な先生も来っていると伺っております。連携強化というのは、市政執行方針にも書いてありますけれども、本当にやっ

ぱり発達障害については専門家にはかないません。学校でやっぱり立派な教職員が、いや、これは学校だから学校のことは学校のことでという言葉も聞いたことがありますので、ぜひそういうことではなくて、発達障害を抱えている子は専門的な知見から相談して、うまく導いていただければと思います。物すごいいい施設がありますので、ぜひ連携強化のほうをよろしくお願いします。これもお願いだけで終わります。

ただ、1点ちょっと学校教育のほうでお聞きしたいのは、打合せでは質問していなかったのですが、6学級以上の全小中学校で1校につき1人のサポート・スタッフを実現するために国で2次補正予算を組んだということをお聞きしております。サポート・スタッフというのは、今、コロナの関係でそういう学校での支援するというようなスタッフなのですが、そんなことは考えてはいませんか。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） スクール・サポート・スタッフにつきましては、道費のほうで各校に、例えば感染対策の清掃だとか、あと学習支援だとか、そういったものを入れていいですよという制度ができて、教育委員会としては全ての学校に確認して、全ての学校が必要ということでしたので、既にもう面接等も終わらせて入っている学校もあります。あとは人材確保をいかにどう取っていくかということが今テーマとなっていますけれども、岡山小学校で今1人またちょっと探していますが、ほかの学校にはめどがついて、感染対策の清掃も含めて今やらせていただいている最中です。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。よろしくお願いします。

あとは、次に移って。

◎議長（武田悌一氏） それでは、次に防災について答弁願います。

消防長。

◎消防長（下村義則氏） それでは、防災の取組状況の進捗状況についてということで、今年は防災訓練の時期でしたが、コロナの影響での変更についてお聞きしたいということで、答弁いたします。

議員おっしゃるとおり、今年は3年に1度の防災訓練の年でしたが、やはり新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しまして、町内会単位などの小規模の防災講習会や訓練、また、市職員による防災訓練に変更して実施しております。内容としましては、感染症対策を含めた避難所の開設訓練、防災備蓄品の展示、そのほか災害への対応と避難方法に関する講習会を行っております。

職員の訓練では、それぞれの役割を実践で再確認するとともに、この訓練を継続することが重要だなというふうに考えております。

市民の皆様には、改めてわざわざ訓練の機会を設けるということではなくて、例えば町内会の総会ですとか、何か行事のときにそういった訓練や講習会の時間を設けていただく

ように、引き続き呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織の結成促進策、また、防災講習会の取組についてということでございますが、自主防災組織の結成促進策としまして6月に、各町内会に対しまして組織の結成状況の確認を兼ねて呼びかけいたしました。また、8月に、連合町内会協議会の会議の際にも呼びかけを実施しております。その際に組織の設立を希望する町内会がありました。その町内会に向けては、今月中旬に説明会と訓練を実施する予定でございます。

この自主防災組織というのは、自分たちの地域は自分たちで守るという連帯感に基づく、いわゆる共助の部分でありまして、災害時には協力して助け合うという役割などがあります。しかし、実際には、高齢者が多い町内会で近所の人を助けるというのは、なかなか困難かもしれません。ですので、災害時の情報伝達に必要な名簿作り、あるいは連絡網作りなどから、まずできることから取り組んでいただいて、災害時の今後も町内会の防災講習会とか防止訓練を通して、町内会の皆さんに説明して理解をいただきながら、災害時には実用的な組織づくりの呼びかけを継続して行ってまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 続きまして、防災教育について6月定例会でお答えした進捗状況についていかがかという御質問です。

現在の進捗ですけれども、防災のしおりの作成が過日完成しましたので、小中学校へ配付しまして、また、市民の方にもそれらを見ていただけるよう、各地区市民センターへの配置を数冊考えておりまして、その準備をしているところです。各学校においては、それらのしおりを研究所の所員が中心となって、学校の中で活用に当たっての説明をすることとなっております。

今後につきましては、令和2年度から小学生、令和3年度から中学生で生きる力を育むことをテーマとしました新学習指導要領が本格化実施となり、その中では防災教育の充実がうたわれておりますので、社会、理科、地理、公民、歴史などの教科のほか、生命の貴さを学ぶ道徳などで今回作成しました防災のしおりを活用しながら、具体的に自らの命は自らが守るという防災教育に努めさせていただきます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。

防災のこの訓練、町内会単位でまたいろいろ講習会も進めているということで、大変私も町内会でちょっと要望していきたいなと思っております。

それで、これも前にも言った要望なのですが、今、学校での防災の新しい学習教材もできまして、ますますこの防災については、ハザードマップを見る機会が多分学校でも増えると思います。前にもちょっと申しましたけれども、ハザードマップ、せっかくオンラインとかで見て、ホームページから入ってすばらしいマップなのだけでも、あれを

拡大してみると、ぼやけてしまって、結局自分のうちはどこなのか分からないとか、道でさえ何かあまりよく分からない部分がありますので、できたら分かりやすいというか、一番下の部分、地図の部分非常に拡大してぼやけて、自分のうちというか、自分の店とか、自分の近くの店も分からないとか、子供たちが使うにしてもちょっとあれかなと思って、また再度ですけれども、ハザードマップを改正していただけたところがあったらお願いしたいなと思っております。

それから、今、新しく防災教育について子供たちにも分かる防災マップができましたので、ぜひこれも広報とかに大きく、もう全部取り上げたかな。まだ取り上げていないね、広報ね。何かうまく宣伝していただいて、市民の防災の意欲というか、そういうふうな涵養に努めてもらえればと思います。これも要望で終わります。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（下村義則氏） ハザードマップの件なのですが、このハザードマップというのは、全体的に危険な区域と避難経路を把握するという一応ハザードマップの目的がございまして、一般的な住宅地図とは異なるということは御理解願います。

自宅の位置を把握できるほど詳細にいたしますと、ある程度その区域から外れた住民の方が安心するおそれがあるというふうに検討委員会のほうで言われております。それで危険な区域以外の住民が変に安心してしまわないように、ある程度は広く表示する必要があるということをお理解いただきたいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 防災についてはいいですね。

浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） そういうこともあるかなとは思いますが、私、ほかの大都市のハザードマップを見たら、ちゃんとビル一軒一軒分かるようになっていましたので、できないことはないのかなと私は思っております。また、教育的に使うとなったら微妙だなということで、そうしたら伝えておくだけにしておきますので、もしそういうことができる可能性があったら、または表現でそういう部分がカバーしていただけたら、うまくしてもらって、いずれにしても、あれはいろんなことでちょっとまた改正が必要なのかなと思っておりますので、検討を1回促して私は終わります。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 防災教材につきまして、今後、広報と、これから広報のほうでは周知になりますけれども、その中でやはり市民の方にも見ていただけるように市民、先ほど話ししました市民センターに各そろえて、見ていただく機会の中で、また市民の方もそういう意識を高める場になっていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 防止についてはよろしいですね。

◎2番（浅尾三吉氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） それでは、最後に土地の活用について答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） それでは、私のほうから、旧ＪＲ用地の活用につきましての現段階での考え方につきまして、答弁をさせていただきます。

旧ＪＲ用地の活用につきましては、昨年、澤田議員からも農業の基盤整備事業と併せました活用の利用促進についての御質問と、昨年８月３１日に発生いたしました豪雨を踏まえ、萱野地区の治水対策として旧ＪＲ用地の一部を調整池にしてはどうかという御提言をいただいたところでございます。

旧ＪＲ用地の利用につきましては、過去にイ・クシ・ウン・ペット アメニティ構想がございましたが、現段階での事業計画はなく、いま一度この旧ＪＲ用地が市民のため、もしくは交流人口増加につながる施策としまして、利用することができないか、関係所管と協議を進めてまいりました。

検討内容としましては、旧萱野駅からクロフォード公園までの区間については、景観を楽しむ観光要素の一つとしてサイクリングロードの整備などについて検討をし、サイクリングロードという観点では、旧ＪＲ用地を使用しなくても、岡山から三笠間の幾春別川沿いにある管理道路の整備が進み、完全につながるという状況がございますので、散歩コースや簡易的なサイクリングコースとして利用できる状況というふうになっております。

また、旧ＪＲ用地の一部を調整池にして治水対策としてはどうかという御提言があり、浸透性などの地盤条件や必要容積の確保、維持管理などの課題を踏まえ、どういった対策が望ましいか研究してまいりたいとお答えをさせていただいております。

検討結果といたしましては、調整池については本年度の事業に萱野川の流量調整のためのバイパス工事事業の議決をいただき、上流部での家屋や浸水被害防止対策に努めることとして対策を進めているところでございます。

次に、農業の基盤整備事業としましての農地の活用につきましては、農地に面している箇所については、農業者の意見をお伺いしながら、農地としての活用も含め研究を進めてまいると同時に、この旧ＪＲ用地の活用だけではなく、道の駅三笠を基点といたしました観光としての活用との調整を図りながら、今後も研究をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、三笠から幾春別間の旧ＪＲ用地を活用した整備計画につきましては、現在、計画はございませんが、観光振興という観点からどのように使えるのか研究をしてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、観光振興という観点から、現在、観光ビジョンを策定している最中となっておりますので、そのビジョンの中でもどのような形がよいのかも含めて、研究をしてまいりたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎２番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。観光振興という点で、ひとつぜひ進めて

もらえればと思います。

この旧JR用地については、三笠市都市計画マスタープランの市民の声の中に、地域、観光について「三笠全体を歴史博物館とする（炭鉱遺産、鉄道、歴史の継承）ジオパーク構想の推進」というふうに書いてありました。そういう意味でも、今のこの三笠全体を歴史博物館とするという観点から見ても、大変重要な用地ではないか思っております。分断して売ったりしないように、ぜひ望みたいと思います。ぜひ、前言ったような観光振興の観点でつなげて、またうまく活用できるような方向で何か考えていただいて、何とか三笠を盛り上げる一つの大きな私財になるかなと思っております。拙速に切り売りしないように求めて、私の質問を終わります。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 三笠から幾春別までの旧JR用地につきましては、クロフォード公園から中央食鶏付近までの区間に水道管が走っておりまして、同じくクロフォード公園から唐松駅舎の手前までの区間に下水道の管が通っておりますので、公共の用地といたしましても、引き続き市が所有する必要がある場所になっておりますし、先ほど申しましたけれども、観光としての活用につきましても、旧JR用地が一体的に使えるのかという視点も含めまして、観光ビジョンの策定の中で研究したいというふうに考えておりますので、現段階では分譲して切り売りすることはないというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） もうよろしいですか。

◎2番（浅尾三吉氏） 本当にありがとうございました。

最後に一言述べて。今言ったこの用地については唯一というか、例えば旧三笠駅から幾春別にかけては、ほとんど平らな用地というか、唐松の山坂も越えない、弥生の山坂も越えなくてもいいという形になりますので、分断はされていますけれども、ぜひうまく散歩道とか、いろんなことでも使えると思いますので、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 御質問ありがとうございます。

私どもも従来から、これはもう時間もたっていることですし、悩んでまいりましたけれども、なかなかいい方法が見つからないというのが本当なのだろうと思いますね。何か整備するとすれば、相当巨額な金がかかるだろうと。例えば三笠から萱野方面までサイクリングロードで整備するとしても一概に、今もうすっかり数字は私忘れましたが、十数億円かかるというようなことでありまして、しかも今度、その後どう維持管理するのか、利用者はいるのか。従来も、前の時代に、たしか私の記憶では四季の道を造って何か石碑みたいなものを並べてとか、いろんなことがあるわけですがけれども、現実にもその利用があるのかとか、そういうことの視点も必要なだろうと思いますし、今申し上げたように、維持管理本当にどうするのだと。どの問題にしても似ているのですよね、維持管理の

問題が必ず出てくると。

ですから、それらも含めて本当に、例えば今の観光という話を仮にすれば、観光客が本当にそれだけ導入できるのかとか、そういうことも見通しとしてしっかりしなければならぬと。特に私どもの場合ですと、鉄道線路跡ということになれば、やっぱりジオパークなんかは非常になじむものなのだろう。本当に三笠市全体をジオパークとして今考えているわけですから、そういうものはそうだと思うのですけれども、逆に言うと私ども、その部分は有利なのかどうか分かりませんが、幾春別川沿いの管理道路も全線岡山から少なくとも三笠までは舗装がつながるといって、今ちょうど本郷町から下の部分をやってくれていますけれども、非常にいい環境が出来上がるというようなこともありまして、それを2つ並べておく必要性はないのかもしれないと。では、例えば三笠から幾春別側について何か考えられないかと。そうすると、検討してくれた中では、途中寸断されるよなど。橋が架かったり鉄橋があったりしたら、そういうところはどうするのだとか、いろいろあるわけですね。

しかし、それは知恵を使えば、例えば道道のほうをその部分だけを回るとか、いろんなことはありましようけれども、現実にはそれだけの需要を喚起するという点で言えば、逆にいかに魅力的なまちをつくるかと。単にそこにあるから、何かこれを何とかしなければならぬというのでは、もう相当無理があると。やっぱり本当に魅力的なまちをつくらなければならぬのだらうし、当然のことながら、例えば自転車だとすれば、メンテをする機能もなければならぬわけで、それらもしっかり含めて結論を出してくれということなので、私のところに何回か来ているのですけれども、私のところでも、これではちょっと無理だぞ、これでは無理だぞというようなことでいろいろやらせております。しっかりこれからも検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

以上で、浅尾議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時43分

再開 午後0時59分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

5番畠山議員、登壇願います。

（5番畠山宰氏 登壇）

◎5番（畠山 宰氏） 令和2年第3回定例会に当たり、通告に従い質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

1つ目に、東清住地区養豚場についてであります。

悪臭防止法、化製場等に関する法律に基づく行政処分通知に対し、事業者からの不服申立てにより、1月まで係争中であった件に判決が下され、その後、この件に関しては控訴はせず事業者との話合いの要素を深めていくということでありましたが、これまでの間にどういった話合いが持たれてきたのかお聞かせ願います。

また、新聞報道では、9月以降、規制基準を物質濃度規制から臭気指数法へと変更するということが記載されておりましたが、その後どのような現状なのか、また、新たな基準を設けることによって、どういった方向性を見せているのかお聞かせ願います。

現状としましては、今年度に入ってから、再び物質濃度規制の点で基準値超えをしている経過がありますし、地域住民の方からも不快な思いをされているという声が寄せられており、課題は残され続けている認識であります。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

2つ目に、新型コロナウイルス流行による本市へのこれまでの影響についてお聞きいたします。

ウィルスの影響により、予定されていた市のイベントや事業等の中止により、不用額も発生していることかと思えます。今後、整理予算などで明瞭になっていくかと思えますが、現時点において、どのくらいの不用額が発生しているのかお聞かせください。

また、今後、秋から冬にかけて、季節性インフルエンザの流行とともに、新型コロナウイルスについても再び大きく流行する可能性が考えられますが、万が一、市内での流行が発生した場合において、対応、対策が万全に準備されているのかお聞かせください。

今回、このウイルスの流行により、対応、対策のほか、様々な社会現象が生まれつつあることかと思っております。

総務省によりますと、道内で18年度までに開設されたサテライトオフィスは64社であり、徳島県と並び全国最多となったとあります。

コロナ禍での長時間勤務を避ける傾向は高まっており、内閣府が今年5月25日から6月5日に行った調査では、全国でテレワークを経験した人は34.6%に上り、東京都23区の20代に限ると、地方移住への関心が「高くなった」「やや高くなった」と答えた人は合わせて35.4%に達したということであり、一つの場所に集まることが見直され、オフィスを縮小する動きも出てきた次第であります。

国は、海外生産拠点を国内に移す事業所に補助金を出しており、ウイルスとの闘いが長期化し、事業所移転や生産拠点の国内回帰の動きが出てきている面においては、ある意味で、この状況下においても様々なチャンスが潜んでいるとも捉えております。

ふるさと回帰支援センターにおいては、移住希望者向けセミナーの昨年の相談件数は5万件近くに達し、今年に入ってからでは新型コロナウイルスでセミナーが軒並み中止となり、実態はまだ数値に表れていないところもありますが、今が一つのチャンスであると捉えている自治体は多いのではないかと考える次第であります。

最大のハードルは、仕事と収入、地方で希望の職を見つけるのは簡単ではない点であ

り、東京での仕事をリモートで続けながら時々出社するというのであれば、通勤圏内が現実的であることも事実であるかと思えます。

先月27日に総務省が公表した7月の人口移動報告にて、東京圏から他の道府県への転出が転入を1,459人上回り、人口流出に当たる転出超過となったことが明らかになったようであります。集計に外国人を加えた2013年7月以来初めてのことであり、この新型コロナウイルス感染者の急増で転入が減り、東京都が今年5月以来2か月ぶりに2,522人の転出超過となったことが影響したとのことであります。地方回帰の流れは東京近郊で終わってしまうのかどうか、非常に注視しているところであるわけではありますが、地方にしかできない知恵を絞りながら、この新たな境遇に立ち向かうべく、私も積極的な提言を踏まえ、臨んでいきたいと思っております。

以上で、登壇での質問を終了させていただきます。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） それでは初めに、東清住地区養豚場について、答弁を願います。
総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、1つ目の東清住地区養豚場についてということで、今後の方向性ということで答弁申し上げます。

裁判の前からも含めて、終わった後も市の方針は全く変わっていないというふうに申し上げます。まず、今後とも臭気が基準を超えた場合、そういった場合については、法に基づいて指導していくということになろうかと思えます。新聞報道にもあったようですけれども、相手側もちょっと話をしたいというふうな記事がございました。これについては申出に従い、今までに4回ほど面談を行っているところではございます。

話の中身ということだったものですから、内容につきましては、3つほど要約されますが、1つとしては、市民からの苦情の状況、そういったものをこちらのほうから申し上げて、対策について問うているところではございます。それから、悪臭軽減に向けたカーサの取組の状況を聞いているということです。それから、3つ目としましては、悪臭防止法の規制の変更について、相談の状況について、そういったものも説明しているところではございます。その中で、カーサ側からの情報といたしまして、新たに従業員を雇用するなど、清掃の強化を図っていくこと、これからも臭気の軽減に取り組んでいきたいというふうなお話は聞いてございます。

また、規制の方法を物質濃度測定から臭気指数測定へ変更するというところへの検討につきましては、現段階では、環境審議会に諮問いたしまして、環境審議会のほうで現在までに3回審議会を開催いたしまして、議論をいただいているというようなことでございます。

議論の中の御意見といたしましては、3つほど要約されますが、まず測定方法の変更による農業者、これはほかの農業者ということのようですけれども、他の農業者への影響を心配する声を聞いていると、そういったこともあるので話し合いでの解決、そういったもの

もどうかというような御意見、それからやはり臭気で困っている住民がいるのだから、相手との話し合いも必要だが、抜本的な規制を望むというような声もございます。そのほかといたしましては、現在、規制区域となっていないところですが、極めて隣接しているようなところの一部の区域の拡大について、必要ではないかというような御意見もいただいております。会議の中では活発な議論がされているということになってございます。

いずれにしても、養豚事業者につきましては、規制基準を超過しないよう最大限の努力をしていただき、地域住民の生活環境を損なわないように努めてもらうということになろうかと思っております。議員もおっしゃったように、現段階での物質濃度測定で基準を一回とか超えているところがございますが、その次、すぐ測った部分では基準内というようなことになってございます。この辺につきましては、弁護士さんと十分協議しながら、相手への命令というか、注意書、注意文を出すなり、指導をしているということでございます。以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） それでは、再質問に移らせていただきます。

事業者からの申出に従って4回のこれまで面談はされたということで、また、中身についても、ただいま御説明いただきましたけれども、これまでもいろんな話し合いの場があったかと思っておりますけれども、この判決が出たことにより、控訴はしないということで、何か建設的な話がなされていく場が設けられていくのかなというふうに思っておりましたけれども、今御説明いただく限りでは、現状の報告といいますか、そういったことに重点が置かれているのかなというような印象を受けますけれども、何か前向きな検討に向けて話し合いがなされたといった、そういった中身はございますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 基本的には、臭いは出すなというのが、我々の思いと市民の思いのかなと思ってございます。その辺については、十分相手にも会うたびに話をさせてもらっているところではございます。現在ある建物、あれをもっと改良すれば一番いいのしょうけれども、そういったこともやってくれという話はしておりますし、オフレコにはなりますけれども、あの場所でこれ以上どうなのだというようなことは話ではしておりますけれども、それは相手のこともありますので、やはり市としては、今の臭いを消すか、本当にどこか別のところに行っていくか、そういったことが一番解決になるのではないかと思っておりますけれども、それはいろいろ制度とかも今後考えていかなければいけない部分ですし、相手側もいろいろその辺については考えなければならない部分かなと思っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 相手側、事業者あつてのことですから、なかなかすぐに進むこと

もできないかと思えますけれども、そういった市の思いも今お聞きしましたので、ますます今後の話合いに向けて深めていく要素があるのだなという印象を受けました。その点については、よろしくお願ひしたいところですが、少し市の広報でも、今月、養豚場の件に関して書かれておりました、7月の基準値超えはなかったということで、測定結果が出ている範囲で構いませんので、8月においては、そういった基準値超えがなされた経緯あるいは収まっていた経緯、その点いかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 基準値超えということと言いますと、本当に僅かだったのですけれども、8月下旬に超えた経過がございます。その4日後でしたか、再度すぐに測ったのですけれども、それがまた基準値内というような状況になってございます。この部分も弁護士に相談に行っておりまして、やはりそのときの、基準を超えたときの臭気ほどの程度の迷惑を被っている住民がいるのかだとか、そういった部分についてしっかりもうちょっと情報を集めるというようなことは、アドバイスとしてはいただいております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 8月下旬に一度、そういった基準値超えがなされたということで、その部分においては、濃度測定の部分だと思いますけれども、臭気指数の面においては、こういった状況にありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 市民生活課長。

◎市民生活課長（中川 学氏） ただいま申し上げました8月の測定の結果につきましては、8月24日の測定の結果が最近参りまして、これで0.002のところのノルマル酪酸が0.0021ということで、僅かですが超過ということが見られたということでした。その4日後にもう一度測定を行った部分では、基準値内に収まったということでありまして、指数につきましては、参考値としてお取りしている部分で、8月24日のノルマル酪酸を超過した部分の指数のときは16ということでございました。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） そのほかの8月において、濃度測定では基準値超えていない部分、臭気指数においてはこういった状況なのか、もう一度教えていただけたらと思います。

◎議長（武田悌一氏） 市民生活課長。

◎市民生活課長（中川 学氏） 指数につきましては、参考測定ということで行っておりまして、12とか低いときもありますが、現在行っている濃度のほうでは、超過はしていませんが、指数は15、16が出ているということもありまして、そこは単純に濃度が高いから指数も高くなるということで、なかなか相関性が難しいものですから、参考として取っている部分では、低いときもあれば高いときもあるという状況になっております。

ただ、4日後に、8月28日のときに基準値内と申し上げたのですが、このときの濃度は17ということで高いものですから、指数は高くなっているのですが、濃度のほうは低い状況だったということになっております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） では、濃度測定においては基準値内であるけれども、臭気指数の、これは体感的に近い部分でありますから、地域住民の方が体で感じる部分でありますならば、そこはやっぱり不快な状態が続いているのかなということ、私、推察しますけれども、その点については、まだ臭気指数に移行した部分ではないので、一つの目安として私のほうでも捉えておりますけれども。

それでは、私の頭の整理の意味も含めて、裁判の内容にもちょっと触れさせていただきたいと思っておりますけれども、地域住民の方から、いまだにやっぱり不快ですと、そして、何とかならないのか、何とかしてほしいという声、届いております。その中で、裁判に負けたのだからもうどうにもならないだろうというふうな言われ方をすることがありまして、それを言われてしまうと、私としても言葉に詰まってしまう状況といたしますか、どうしたらいいのかなというような、そういった状況になるのですけれども、裁判の内容も含めて、まだ私ちょっと不可解といたしますか、納得いかない点もありますので、その点についても少し触れさせていただきたいと思っておりますけれども、裁判での争点の箇所というのが、臭気の基準違反云々ではなく、書類上の手続あるいは進め方に重点が置かれた印象を受けるわけであります。私、裁判を全て傍聴しましたが、どうもその争点の箇所が、私が望んでいたものとはちょっと違うなという印象を受けましたけれども、その点はいかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 議員おっしゃるとおり、裁判の争点ということになりますと、裁判所が臭気について処分内容を判断したのではないのだということでは考えてございます。改善命令と施設の使用制限命令、そういったものの行政手続上の適法性、そういったものが争われたのかなということで、処分自体については、悪臭防止法の基準を超過したという事実は、これはございますので、我々はこれに基づいて勧告や改善命令をしていったということになってございますので、法の基準を超過したその事実、そういった証拠として提出した、市民が不快な臭い、それによって生活環境が損なわれたというような内容で、そういったものが判断の材料にはならなかったということで、その辺については残念に感じているところです。

判決の中で、改善命令書の記載をする上で、繰り返しになりますが、住民の生活環境が損なわれた事実の記載が不足していたというようなことではなくて、裁判所の判断で、行政手続上、命令書を見ただけでその内容が全て理解できるだけの事情が書かれてあることが必要であり、その部分に不足が見られたというような判断ということに感じてございます。我々としては、従来から記録をずっとつけてきてございまして、苦情だとかそういつ

たものの今後も寄せられた中身、そういったことについても、今後、どの程度本当に生活環境を損なわれているのか、細かい内容も十分に聞き取って、しっかり記録を整理して、内容によっては相手側に伝え、改善を指導していくというようなことかと思えます。

先ほど議員もおっしゃったように、議員の皆様にも、そういったような悩みというか、苦情とかが寄せられているというようなことをお聞きしておりますので、できれば、そういったことがあるのであれば市のほうにもその事実を教えていただければ、またそれに基づいて市が聞き取りだとか進めてまいりたいと思えますので、ぜひとも市のほうにもお寄せいただきたいと思えます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 臭気測定にて基準値を上回っていた時期がありましたのは確かです。その争点が基準違反との点には至らなかったことに関しては、私としてもちょっと腑に落ちない点ではあったのですけれども、判決が下されたことにより、今後、基準値超えが続いた場合、判決で示された不十分な点あったかと思えますけれども、それを網羅した手順を踏めば、行政手順が的確な形で執行できるプロセスが、ある意味で明確になったのではないかなというふうに私は感じるわけでありましてけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 議員おっしゃるとおりだと思っております。当然、当時、命令書等を発行したときは、それで十分相手に通じるという理解でございました。そういったことで出した命令書ではございますけれども、今回の裁判の中では、もっと詳しく、もっと資料をつけるなり、そういったことが必要なのだなというような理解をしておりますので、今後においては、その辺を十分踏まえまして、手続を取っていきいたいなと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 今回、近いうちでしょうか、臭気指数の導入も検討されているということで、その導入によって、判決で言い渡された部分、不十分であった部分というのは網羅できる範囲内なのか、その点はいかがでしょう。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） いわゆるその部分を、書類を見て全てが分かるよというような中身を出せということなので、それは十分できると思えますし、今後とも弁護士とも逐次相談しながら、書類作成も含めてやっていきいたいなと思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） では、臭気指数法の導入に当たり、事業者との意思疎通というのは的確に行われているという理解でよろしいでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 命令を出すときの注意事項、そういったものはしっかりと書類も添えながら話をしていかなければならないと思いますし、当然そういったこちらの思っているような臭気を落とすというようなことを、もっと具体的に聞いていくというようなことをしていかなければならないのかなと思ってございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） もう一点気になります点は、係争中の間はかなり臭気が抑えられていたのかなという印象を受けるわけであります。その間、飼育頭数というものは限りなく低くなっていたのかどうか、その点の事実は分からないですけれども、ただ、一定の判決が出た後こういった基準値超えがなされている点などを考慮いたしますと、最近はやはり頭数も増えているのかなということを推察しますけれども、この部分においては、話合いにおいて、ある程度頭数を制限していただけるような、そういった要素といたしますか、そういった話合いに持っていくことも可能でしょうか。その点いかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 我々も昨年の状況に戻してくれというようなことは、再三、話をさせてもらっています。頭数について、我々としては想定でしかないものですから、現在何頭いてというのは聞いてはいるのですけれども、実際のところどうなのかと、会って話をしたときには、頭数が多いからではないかということも言ってございます。その辺も市としては、頭数を減らすような方向で前と同じようにできないのかと話はさせてもらっております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 臭気さえ感じる事がなければ問題はなくなるわけでありますけれども、事業者も利益を上げなければいけない部分はあると思いますので、その点、頭数ですとか、そういった経営に関してはかなりシビアな状況かと思えますけれども、これまでの経過からいって、そういった制御され続けた状況になるということは、やはりこの係争中、終わった後、基準値超えがなされるということも様子を伺う限りでは、極めてその状態が続いていくということは、なかなか難しいのだろうなということ、私、正直感じてしまうことも事実なのですけれども、今、環境審議会3回でしょうか、また、いろんな話合い、面談4回ということになされているようですけれども、話合いの要素を深めるといのは、環境審議会の中であるのか、また、それとも改めて何らかの話合いの場を、膝を交えてというのでしょうか、そういった場を今後設けていくというような形になるのか、その点はいかがでしょう。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 話合いとおっしゃっていますけれども、あくまでも我々は臭いを消してくれというようなことになります。ただ、環境審議会の委員さんも、話を聞いてみたいようなことはおっしゃってはありました。その辺については、相手の都合も

あると思いますが、むしろ相手が環境審議会のほうに出てくるだとか別な場所で会うだとかということが今後ともできるかどうかについては、話をしていきたいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 市としてはそういった場も設けていきたいということで、そこには期待したいところでありますけれども、臭気指数法を導入した場合、1年間は命令なり行政処分ができない状態になるかと思っております。勧告はできるということでありましたけれども、その間に1年間データの蓄積をしていくことになろうかとは思っておりますけれども、やはりこの1年間は、市民感覚からいけば、正直、長い時間また待たなければいけないというような状況になろうかと思っております。昨年まで議会報告会を行う中で、毎回この議題が出てきておまして、その中で私たちも必死で思いを受け止めながら答えをしていくわけですけれども、もう現状報告はいいのだと、私たちが求めているのは根本的な解決なのだということをよく言われる次第であります。その中で、やっぱり一定の早期の解決に向けて目標なり、また、決断なりしていかなければならない時期に差し迫っているのではないかなと思っておりますけれども、その点、その話合いに私、非常に期待している部分もありますけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） あくまで、先ほどお話ししたように、あの場所で、あの施設であれば、もう多分無理なのだと思います。臭いを消すという部分については今は限界なのではないかな。ですから、我々としては、養豚業をするのであればどこか別な場所に、そういったようなことを相手に言っているというようなことで、これは農業サイドも今後関わっていかねばならない部分だと思いますけれども、それについてやっぱりそういった方向が一番いいのかなと、何とかその方向に向かえないかというようなことは話合いの中では出ているところではございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 事業者の強い思いもあるかと思っておりますので、その点、本当に全体がよくなるような方向性に何とか持っていけないものだろうか、話合いの面において期待している部分はございますから、その点については、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 今の話のやり取りで私ちょっと気になるのは、話合いをしたいというふうに言っていたのは向こうですね。行政側から話合いをしましょう、しましょうと言っているわけではないのですね。

それで、御発言の中で、うちが負けたという表現がありましたけれども、裁判の内容で、私が読む限りは、これはもうおっしゃられたように手続文ですから、実質中身について、裁判所が触れて書かれたわけでも何でも無いというふうに思っています。そういう点

では私は、あの判決について取り方は全然違っています。ですから、これから何をするかと言われれば、相変わらず指導しますよと、相変わらず法に基づいて手続をしていきますよ、新しい事実に基づいて、また違法な数字が出れば、うちは指導なり命令なりをしていきますよ。裁判を起こされたのも向こうだし、こっちが起こそうと思って起こしたわけでもないし、うちは必要な主張をしたまで。相変わらず何も変わっていないと。

しかも、今おっしゃられるように、市民では困っている方々がたくさんおられるわけですよ。だから、その方々をお救いしなければならない役割を持っていると思います。行政だけでないと思います。行政よりは一般市民のほうが力があるのだと思います。行政がやるとすれば、法的に違反したものしかできません、基本的には。それ以外だと指導くらいのものだと思いますけれども、だけれども一般市民だったら、あそこへ行って何を言ったっていいではないですか。だけれども、そのことは起きずに、こういうふうに行政との議論になるわけですね。だから、私どもは私どもでやることを最大限にやって、これからもやっていきますよということを繰り返していくというのが、恐らく私どもが取るべき正しい道なのだろうなというふうに思っています。

私としては、あとは話合いということなのですが、話合いとはどう話し合えと言っているのかちょっと分からないのですけれども、市民で困っている人がいて、それを何とかしないとイケないからと先ほど部長が言っているように、あそこが完全になくなるのか、それとも臭いを出さないのか。一番いいのは臭いを出さないでくれればいいし、昨年は大体5月の連休明けから8月まで臭いが全然出なかったわけです。何か一部所管に聞くと、何らかの薬品処理みたいなことをされていたというような話もあったというふうに聞いていますけれども、とすれば、なぜそれをやらないのだと、続けないのだと、こうなりますよね。いろんな恐らく事情がある。特にその中では、その薬品を使わないということは、恐らく費用面の問題とか、いろんなことがきつともってあるのだろうと思いますけれども、私としては、そのことの結論はいずれかだとすれば、相変わらず、ともかく指導していくということを申し上げる以外に、このことはないのです。どういう視点か分からないけれども、困っている人を解決してやるとすれば、その困っている問題を除去するしかないのだから、臭いを除去するか、施設そのものを除去するかしかないのだろうなと思っていますが、ほかにもっといい方法があれば、ぜひそれはもうお教えいただきたいと逆に思いますけれども、皆さん本当に言っていただくのはいいのだけれども、言ってどう解決しますかというのが、行政は行政なりに、ともかくもうみんな手分けして、朝も昼も夜もみんなチェックしながらやってきているわけですが、しかも業者に費用をかけてチェックもやってきていますけれども、現実にはそのことについて、では具体的に解決方法といったら、明確に法違反があって、それが継続されるという状態でなかったら現実には強い指導はできないと、そういう命令ができないというのが一般のみたいなのですね。だとすれば、あとは私どもは淡々と、ともかく今の指導を繰り返していきますよ、必要なら命令を繰り返していきますよというふうに申し上げる以外に私の立場ではないというふう

に思っていますし、そのことを部長は申し上げているということだと思しますので、そういう点で御理解いただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 裁判の判決に関しましては、本当に市長のおっしゃられるとおり、私も負けたということは思っていない。ただ、市民感覚としては、どうしてもそういう捉え方になってしまうのかなという、なかなか限られた情報の中で、印象としてそういうふうになってしまうのかなということ。判決の中身に関しましては、あくまでもお互いの部分を取り下げられたというような形かと思しますので、私も決して負けたとは思っておりませんので、行政も本当に法の範囲の中で目いっぱいやられてきている面、私、見てきておりますし、そういった議論を議会ともずっとしてきた面ありますから、その点も踏まえて、今後、臭いなくなるということが一番のところなのですけれども、そこに向けて期待していきたい部分がございますので、どうぞこれからも議会共々よろしくお願い申し上げます。

以上で、養豚場に関する質問を終わりたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 次に、新型コロナウイルスについて答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） それでは、私のほうから、市のイベント事業中止に伴います不用額の状況につきまして、答弁をさせていただきます。

今年度の事業につきましては、緊急事態宣言期間中や北海道全体の感染状況などを市や各実行委員会等が考慮しまして、感染防止対策を十分検討した中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が危惧されるため、みかさ梅まつりや三笠北海盆おどり、戦没者追悼式、福祉スポーツ大会、合同推進大会などを中止しております。

中止に至った事業数につきましては現段階で26件で、事業費としましては3,687万6,000円ありますが、このうち過疎ソフトなど特定財源が919万6,000円で、一般財源としましては2,768万円となっております。

一方、歳入の減少もございまして、各地区市民センターですとか、市民会館、キッチンスタジアムなどの使用料の減少が300万円ほどとなっております。不用額の一般財源2,768万円から歳入の300万円程度を差し引いた額の2,465万8,000円が現時点での影響額となっております。

しかしながら、既に本年度の第2回定例会一般会計補正予算の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第1次分で一般財源としましては2,079万7,000円を計上しておりますことから、使わなかった分と一般財源としまして計上した分と合わせますと、ほぼ同じ程度の金額という状況となっております。

なお、中止になりました事業費の予算につきましては、12月定例会の補正予算におきまして整理させていただく予定となっております。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 新型コロナの関係でもう一点、季節性インフルエンザの流行とともにコロナのほうも大きく伸びるのではないかとということで御質問があったかと思えます。

この新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ、皆さんも御存じのように、症状は非常によく似ているというようなことが言われてございます。初期の診断を誤りますと感染拡大にも発展するおそれもあるよと、そういったこともあって、国のほうも今、新型コロナウイルスの接触確認アプリというのを推奨しているようですけれども、そのアプリで濃厚接触の可能性のある方の通知があった場合は、そういった方もPCR検査を無償にするだとかも言われておりますし、あと最近、今日の新聞ではちょっとマイナス面もあったのですけれども、新型コロナのワクチン、こういったものも、ただ、接種の優先順位はつけるというようなことは言っておりますけれども、この辺も自己負担は全員無償にするとか、そういったような報道がされてございます。今後示される通知に基づいて適切な対応、そういったものが必要なとは思ってございます。

現段階におきまして、新型コロナ感染症の患者が発生した場合、その辺につきましては、感染症予防法に基づきまして都道府県がしっかりと、先ほど万全な準備というようなお話をしてございましたけれども、あくまでもこの新型コロナウイルスにつきましては、各都道府県の管理下に置かれるということで、都道府県がしっかりした対応を取るというようなことになってございます。当然、治療のために病院だとか、今であればホテルの入所だとか、そういったことも現実にやられているというようなことになってございます。

まず、空知管内におきましては、先ほど言ったとおりなのですけれども、この辺は岩見沢保健所が管轄となつてございまして、しっかりとその保健所が管理下に置くと。流れといたしましては、当市の場合でいきますと、保健所からそういったような患者が来た場合には、今、現段階では、市立病院の帰国者・接触者外来を受診し、そしてPCR検査を行うというようなことになってございます。当然、陽性者が出た場合につきましては、受入れ可能な感染病棟、そういったところに搬送されるというようなことになってございます。このように感染者、陽性者が発生した場合には、市としても保健所と連携を取りながら、しっかりやっていかなければならないのかなと。状況により対応いたしますけれども、まずは感染させないというようなことが大事になってきてございますので、国や道からの示される感染対策の通知等、そういったものを十分踏まえながら、当然、感染させないというような、消毒だとかを置くなり、しっかり市民への周知も今後とも続けて図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） まず、市の事業等が中止になる中で、不用額が発生するのではないかとこのところではございますけれども、そんなに大きなものにはならないだろうとは思っておりますけれども、ただ、今回の補正予算でかなり国庫支出金の部分で、すごく手厚い、あ

る意味、攻撃的な予算組みがなされているということで、その点に関しては今後ともよろしくお願ひしますというところで述べたいと思いますけれども、市内で集団感染が発生した場合、岩見沢保健所、そういったところからの管理下に、都道府県の管理下になるということかと思ひますけれども、市内の宿泊施設関係ですとか公共施設というのは、一時的な退避場所として要請があれば、そういったものに変換することは可能なものなのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） ただいま要請があればというようなお話だったかと思ひますけれども、そういったような宿泊が可能な、感染予防もしっかり取れた場所がどこにあるのかというのが、まず問題になってくると思ひます。市にはそういったような感染者を一時的に預かるところは現在のところはないのですけれども、仮に保健所のほうに、もしそういった人をどこだかに入れた場合どうなのですかというようなお話をしたことがございますけれども、そのときに言われたのは、やはり設備がしっかり整ったものでないと、保健所としては要請、そういったものはいたしませんと。仮にホテルであれば、ホテルについては、道が直接そのホテルに対応することになりますと。そういうことが答えとしてはいただいておりますので、現在のところ、市内で保健所が依頼するというようなことになるかどうかは、ちょっと今のところ私としては判断できませんけれども、通常であれば、札幌のホテル、こういったところを重点的にやりまして、仮に患者が多く出た場合も、軽症者であれば、そういった札幌のホテルへの搬送と、これを保健所がやるというようなことを伺っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） そういった集団感染が仮に起きた場合、保健所との連携と申しますか、そういったやり取りが非常に重要になってくるのかなと思ひますので、その点に関しては、よろしくお願ひしたいところでありましてけれども、今朝の新聞報道で、備蓄に関して掲載されておりましたけれども、アルコールですとかマスク、それから段ボールベッド、それと仕切り板のようなもの、そういった欄が掲載されておりましたけれども、個人的にはマスク、アルコールに関しては、今、市場でもかなり確保しやすい状況になっておりますので、その点に関しては、各市民の皆様が今のうちに準備と申しますか、そういったこともできるので、それほど心配はしていないのですけれども、仕切りの部分ですとか段ボールベッドに関しては何か検討中というようなことが書かれておりましたけれども、その点に関しては備蓄は十分な状態なのか、想定範囲内なのか、その点いかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（下村義則氏） なかなか検討中という新聞報道でございましてけれども、コロナに対しての備蓄の数というのは、まさしく新聞の報道のとおり、想定中でございまして、実際6月の補正でももう発注はかけているのですが、この臨時交付金の物資の発注という

のが日本全国的なものでありまして、各市町村とも発注はしているけれども、なかなか入荷が遅れているというような状況でございます。なので、うちのほうも今、いろいろ業者とはやり取りはしているのですけれども、入荷を待っているというような状況でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 入荷を待っている状態だけれども、数的なものは確保できているという認識でよろしいでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（下村義則氏） 一応、入荷されれば、ある程度の備蓄数は確保されていると判断しております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 分かりました。ありがとうございます。

では、それが届くのを願うばかりなのですけれども、このウイルスに関しましては、感染後の後遺症の可能性と重症化させることがなければ、そんなに怖がるものではないかなと思いつつも、ただ、三笠市の場合、御高齢の方も多いということで、油断してしまうのも、また違うのだらうなというふうに思っているわけでありまして。このウイルス自体も怖い部分はあるのですけれども、私この状況をずっと見てまいりまして、このウイルスの影響というものは資本主義経済の挑戦でもあるなというふうに思って、捉えておりました。今後、この状況下で雇用がさらに冷え込むことも考えられますし、時期としては、タイミングよくというか、ある意味重なってしまった部分というのがあるかもしれませんけれども、新たに企業誘致専門の所管も設けられるということで、何か企業誘致専門に関してはターゲットに見定めているような、そういった考え方というのは持ち合わせておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 今回の企業立地という形の、参事の配置という形の中にも関わってくる問題だったというふうに思っておりますけれども、やはり企業立地、産業興しという形の中で、若い人を呼び込むという形の中の、産業的な立地を含めて、例えば、今、実際に事業実施しております地下ガス化のそういった企業の部分ですとか、それとか、例えば食に関するそういったような産業を興していくという中での企業立地ですとか、そういった部分を含めて新しい産業を興していきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） このコロナの状況の中でいろんなものが冷え込む中で、そういった企業誘致というの、すごく難しい部分であるかと思っておりますけれども、新たにそういった所管が出来上がるということで、何とか頑張っていたきたいというか、私も期待しておりますので、その点はよろしくお願い申し上げます。

ターゲットという面でお聞きしましたけれども、私も個人的には地下ガスの部分で、ふ

るさと納税企業版の部分で動きがあるですとか、また、食のまちとしても動きが出ている面ありますから、そういったところがターゲットになってくるのかなという思いがありますので、ますますその点については伸ばしていただけたらと思います。

また、三笠市で取り組んでおられる現在のことというのは、私は個人的には、日本全体においても、また、世界情勢の中においても、今後重要な役割を果たすことができるのではないかなというふうに、誇張した表現であるかもしれないですけども、すごく期待しております。特に食とエネルギーに関してあるまちは、私は生き残っていくというような言い方を、この場を借りて何度か言及しておりましたので、三笠市の場合は、本市の場合は、水の資源も豊富でありますし、また、林業も木質バイオマスのボイラーも導入されましたので、エネルギーとしての位置づけも少し確立してきた部分あるかと思えます。また、農業も一定の土台があるかと思えますので、私は特に農業に関しましては、これからより力を入れていくべきものなのだろうなというふうに印象を持っております。第一次産業を盛り上げることができなければ、二次、三次へと波及していくことができないですので、これは日本の未来に関わってくる部分だろうなと思っております。

そこで、そのウイルスの影響下にて、全国的に様々な箇所において職を失ってしまった方も大変多いかと思えます。その中で、既に取り組んでおられる部分ではあるのですが、農業に関して、地域おこし協力隊の採用を活用して、より農業の後継者をしっかりと確保していくべきかと思えますけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） まず、現在の状況といたしましては、新型コロナウイルスの感染による影響に伴って農業者の離農という部分は、今のところはございません。農業につきましては、地域担い手育成センターというものを農林課内に現在設置しております。過去5年間で言いますと、新規就農者8名、そのうち地域おこし協力隊から就農された方は3名おまして、また、現在、地域おこし協力隊として酪農家へ研修中の方が1名おり、将来そこを引き継ぐことを目標に頑張っているところでございます。

農業の担い手の対策といたしましては、地域おこし協力隊の制度を活用することによりまして、本人の経済的リスクが軽減されることだとか、あと、いろいろな営農の研修の講座だとか、いろいろなライセンスの取得などを活動費で賄うことができますので、非常に有利な制度だと思っておりますので、引き続き地域おこし協力隊の制度と、あと、いろいろな国の制度、また、市独自で制度化している制度を組み合わせ、スムーズに農業の担い手を育成できるような形で全力で努めてまいりたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 御答弁いただきまして、大変頼もしく思っております。

世界的なバッタの大量発生による蝗害、また、異常気象による洪水、干ばつが各地域で多発しておりますので、これからますますこの動きが恐らく深刻になっていくのだろうなと、私、思っております。隣国の動きも非常に何か怪しい雰囲気といたしますか、私、非常

に注視しているわけでありませけれども、ウイルスの影響の中で、人がなかなか動くことができない、その中で物が動いていく、そしてインターネットの状況社会の中では、さらに速いスピードで動いていくというその現象を見る中で、ある意味、超原始的な部分と最新のテクノロジーの部分の融合が必要になってくるだろうなというふうに思っているわけでありませ。地元住民がしっかりと地元で生産されたものを消費するシステムが必要であるのかなというふうに、私、感じているわけでありませが、それが三笠版の簡易的なECサイトの構築による物流システムの導入につながっていくのかどうか、それが理想なのかどうか、私も自問自答している最中でありませけれども、地域おこし協力隊に関しては、農業だけではなく、様々な市内の事業者の中で後継者を必要としている部分がありませから、その点踏まえて、事業継承を含めて、より積極的な活用をよろしくお願い申し上げませ。

以上で、私の質問を終了いたします。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 間違いがあつたら困るので、あえて発言だけ。すぐに終わります。

今度配置する職員は、企業立地、企業創造、企業創出、こういう分野をやってもらおうということです。ですから、御質問の中で企業誘致という言葉が何回かありませましたが、企業誘致は相変わらず私どもの商工で所管してありますので、むしろ企業誘致とこの企業立地のほうが切磋琢磨して三笠市に魅力的な産業をつくり出せないかということで、最初にも谷津議員の御質問にお答えしましませけれども、やっぱり若い人に魅力的と思ってもらいまちをつくるには、本当に魅力的な産業が立地されなければならぬ。そういう点では、たまたま企画部長から地下ガス化のことだとか、あるいは食のことについてお話がありませけれども、私は、それももちろん大事な進めたい要素ではありませけれども、もっと具体的に議論しなければ駄目だと思つているのです。

例えば、本当に三笠市に不足するものは何だと。しかも、その中で魅力的な産業は何だろう、ではそこに徹底的にターゲットを絞つて制度をつくつたりして、そこを思い切りまちの中に吸引していくというような努力ができないのかというようなことを今、これから打合せなのでありませけれども、しっかりと動き出していきたいというふうに考えてありませして、キーワードで言えば「魅力的な」という言葉が一番なのでしょうけれど、そういう産業づくりができないかと。もちろん簡単なことであるとは思つてありませせんけれども、そうでない限り、なかなかまちに若者を残すというのは、私どもだけの問題ではない、もう全部だと思つてありませけれども、どこのまちもそうだと思つてありませけれども、特に私どもみたいな高齢者の多いまちでは、そういうところにしっかりとした視点を置いた新たな段階に入るまちづくりみたいなことをやっつていかなければならぬのだろうなというふうに思つてありませるので、ぜひぜひ御理解をいただければと思つてありませ。

あと、新型コロナウイルスのことに対する対応については、患者対応その他というのは

結構、はっきり言って病院のほうにかなりお願いしているわけですし、PCR検査も何とかできないのかというふうに話したら、たまたま私と接触した職員が、それきっとできま
すよという話になって、そこから動き出した中身です。今の院長先生が本当に一生懸命
やってくれたということでもあります。

ただ、それはそれとして、一方で、国もはっきり共存するということですから、いかに
産業とどうマッチさせてやっていくかという点では、御心配いただくように雇用の問題が
あると。ここはしっかりまちを守っていくためにも努力していかなければならないし、必
要なら制度もつくっていかねばならないというふうに思っていますので、今日いただ
きました御質問を十分参考にして取り組ませていただきたいというふうに思います。

どうもありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

以上で、畠山議員の質問を終わります。

次に、4番只野議員、登壇願います。

（4番只野勝利氏 登壇）

◎4番（只野勝利氏） 令和2年第3回定例会において、日本共産党を代表し、通告に基
づき質問させていただきます。

今回もコロナ対策に絞って質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願
いいたします。

最初に、PCR検査についてお聞きします。

7、8月と、日本では感染者が増加していく状況が続く、9月に入っても東京では10
0人を超える感染者が継続しており、今後も拡大するのではという大きな不安を抱える状
況となっています。

その中で懸念されているのは、PCR検査の拡充です。世界的に見ても、日本の100
万人当たりの検査数は、世界で151番目と、低いものとなっております。多くの医療関
係者が拡充を求めているところです。というのも、現在、最も懸念されているのが感染力
のある無症状者です。無自覚に感染を広げてしまう人が多数存在すれば、今後の感染拡大
に歯止めがかかりません。また、必要以上に感染発祥地の人々を恐れてしまうことにもつ
ながっていきます。

三笠市は、8月にPCR検査センターを設置しており、先進的な取組として評価されま
す。検査拡充の取組に役立てていきたいところです。しかし、そこには現在の国の姿勢を
変えていくことが必要です。同時に、自治体によっては独自に検査を拡充しているところ
もあります。

そのようなコロナへの不安を持ちながら、今後インフルエンザの流行にも備える必要が
あります。インフルエンザ流行時での検査はどうなるのか、患者が受診した場合の対応に
ついてお聞かせください。

また、このコロナ禍の中、インフルエンザの大流行は避けたいところです。ワクチンの

接種率の拡大など、対策についてお聞かせください。

次に、クラスター発生時の対応についてお聞きします。

この間、全国で多数クラスターが発生しており、特に病院での発生が顕著です。病院や介護施設などでは、対策をしても作業の性質からいって感染を抑えるのは難しいところです。どこでも起こり得ると言えます。

そこで、当市でクラスターが起きた場合の対応についてお聞かせください。

次に、PCR検査の対象の拡大についてお聞きします。

ウィズコロナといってGo To トラベルなども実施されていますが、生活、そして健康を保障する対策が求められているところです。

しかし、現在、旅行、帰省など自粛状況となっております。東京の人を悪者扱いするような風評もあります。

そこで、例えばですが、東京に出張した場合、帰ってきたら検査をしたいとか希望した際、三笠に帰省した際に三笠でPCR検査をするなど、安心してそこで三笠を訪れる、そしていろいろ旅行とかもできるようなことも含めて、コロナ禍であってもいろいろな生活を保障していくためにもPCR検査の拡充というのが必要だと思います。東京には限りませんけれども、理由のいかんは別として、希望者全員に検査を可能にすることについて、それについて考えをお聞かせください。

2つ目に、コロナ禍での施設での対策についてお聞きしたいと思います。

今回、補正予算によって各施設においても施設の拡充が行われることになっております。詳しくは委員会での審議に移行しますが、総括的に3密を避けるための設備やイベント時での対策、清掃の状況などについて、市民会館、公民館、地区センター、スポーツセンターなどでどのようになっているかお聞かせください。

3つ目として、市内購買力向上についてお聞きします。

補正予算で8月に続き10月から使用できるプレミアム商品券が発行されるようですが、多くの市民は既に冬季に備え、商品券を使おうと所持しています。そのような中、さらに発行しても需要があるのか疑問に思っています。商品券購入の元手があるのかも疑問です。そうしたことから、全世帯対象の商品券配布のほうが有効かと思われませんが、そのお考えについてお聞かせください。

コロナ禍の中、ステイホームで外出がままならないこと、プレミアム商品券利用促進も加味して、御用聞きのような商品の注文と配送を支援することについて、お考えをお聞かせください。

また、同じく商品券、飲食券の利用促進とテイクアウトへの支援も兼ねたデリバリー制度についてもお聞かせください。

最後に、今後の財政への考えについてお聞きいたします。

コロナ対策での借金増、景気後退による収入減により国の財政は悪化し、そのことが地方財政にどのように及ぶのかという不安が増大しており、今議会においてもそうした趣旨

の意見書が提出されております。

そこで、今後の財政に対する見通しについてお聞かせください。

7月26日、北海道新聞は、1面で過疎債の見直しについての報道がありました。その場合の当市の影響についてお聞かせください。また、この際当市における過疎債の役割などについてお聞かせください。

以上、登壇からの質問とさせていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めにPCR検査の拡充について答弁願います。

病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） まず、インフルエンザ流行時のPCR検査の対応ということでございますが、今後、新型コロナウイルスの感染が終息しない以上、インフルエンザとの同時流行はあり得るのではないかと考えてございます。

基本的に、検査をする場合、医者判断の下、実施されることとなりますが、同時流行の際は、新型コロナとインフルエンザ検査を同時に行われるようなことも考えられるのではないかというふうに考えております。

なお、対応策として、現在、院内に感染対策室もございまして、感染委員会もございまして、その方々を中心にその対策を協議してございまして、院内における感染対策に十分注意しながら、安心して受けられる検査体制をつくり上げていきたいというふうなことで考えてございます。

次に、希望者に検査を可能にするごとの考え方でございますが、当院で陽性検査、PCRが行えるようになったのが7月上旬、また、今週の月曜日ですけれども、帰国者・接触者外来を開設しまして、これまで院内の感染を防ぐ取組を優先してきたと。希望者に対する検査、自由診療でございますが、安心していただくためのサービスとして検討したいというふうに考えておりますけれども、インフルエンザ同時流行を想定しますと、希望者へのPCR検査は、現状では厳しいだろうというふうに考えているところです。

ただ、当院に試薬ができれば、唾液で抗原検査ができる機械を持っておりますので、その試薬が認可されて医療スタッフの体制が整えば、実施に向けて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、クラスターの対応と、それから3密を避けるための設備、それからイベント、そういったものについて答弁させていただきます。

まず、クラスターにつきましては、同じ施設内で、店舗とかも入ってきますが、5人以上発生した場合というようなことを聞いてございます。その場合、都道府県から厚生労働省のクラスター対策班に報告を行いまして、新たなクラスター発生をさせないための様々

な支援を取るといふようなことを伺ってございます。

また、感染者が個別の場所で非常に多く、5人以上、そしてさらなる感染につながるおそれがあるといふような場合につきまして、議員先ほどおっしゃったように、北海道の対策本部が現地に対策本部を設けるといふようなことが4月に最初に行われたと記憶してございます。札幌の介護施設だったかなと。その後、8月までに病院、それらを含めて6か所ほど設置されたといふようなことを聞いてございます。

このように、基本的に普通の感染対応からクラスター対応においては、都道府県の管理下において進められるといふようなことになってございます。

続きまして、3密を避けるための設備といふようなことでおっしゃってございましたけれども、イベントも含めてどういったような対応かといふことになろうかと思いますが、大体同様の取組になってくるかと思ひます。これにつきましては、国のほうでそれぞれガイドライン等を……

◎議長（武田悌一氏） 金子部長、それは次のコロナ禍の施設の対応ではないかい。答弁合っているかい。PCR検査の拡充についての答弁だけしか今求めているけれども。

（発言する声あり）

◎総務福祉部長（金子 満氏） 市民センターだとか市民会館というお話も……

（発言する声あり）

◎総務福祉部長（金子 満氏） 申し訳ありません。

◎議長（武田悌一氏） いいですか。そうしたら答弁はいいですね。

只野議員。

◎4番（只野勝利氏） インフルエンザがこれから流行してきて、また国もいろいろ対策、財政的なことも含めて言っているようなところもありますので、拡充、1つ答弁漏れがあったと思うのですけれども、最初にインフルエンザの大流行を抑えるためにワクチン接種率を高めるための対策とか、そういった大流行を防ぐための対策はどうですかと聞いたのですけれども。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） インフルエンザのワクチンにつきましては、国のほうでは昨年よりも多く出荷するといふような情報になってございます。そういったことがありますけれども、それぞれの地域にどれだけ来るのかといふのは、なかなかちょっとはかれないところではございます。そういったこともあつて、全国市長会のほうで、これ昨日の情報なのですけれども、厚労省の大臣のほうにお会いして、その辺をしっかりとやってくれといふような要望を出したといふようなことを聞いてございます。

その中でやはりコロナの対策、これについての現段階ではワクチンはございませんので、インフルエンザをいかに抑えるかといふようなことになろうかと思ひますが、インフルエンザにつきましても多分受診される方がかなり多くなるのかなと思ひてございます。そういったことがありますので、国のほうもまず優先順位をつけるといふようなことも報

道等でやってございまして、当然、高齢者を優先するだとか、医療技術者を優先するだとか、そういったことが優先として現れてくるのかなと思ってございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） それで、何か勝手に多分ワクチン接種率が高くなるのではないかという答弁だったけれども、そうか、よく分からないけれども、ただ、今おっしゃったように高齢者の接種をやっぱり位置づけるべきだと思うのですよ、きちんと。やっぱりインフルエンザも怖いですから、実際かかってしまうと。致死率ということでは結構高くなってしまいますし、そういうことを含めて何か考えていないのですかと聞いたのだけれども、独自には考えていないのですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 本市としましては、高齢者のインフルエンザワクチン接種については助成してございます。今考えているのは、高齢者を前段受診していただくような期間にして、その後それ以外の方というようなことをちょっと考えて、広報等でも、今、周知しているというようなことでございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 最初からそう言ってもらえれば1回で済んだのですけれども。

それともう一つ、それでインフルエンザがやっぱり一緒に検査することになると、キャパというか、検査の1日の限度というのもあるので、なかなか大変なのかなと思ったりするのですけれども、同じように一応検査結果が出るまで待たなければいけないわけですね、発熱している人とか、そういう部分については。そういうところの場所とか、そういうのは大丈夫なのですか。PCR検査も実施されていると考えてですが、同時にやったりするのですか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 今おっしゃられるように、いろいろと心配事は実はあるのです。先ほど言ったみたいに、発熱者ですから、どちらかが分からないと。コロナの可能性は低いかもしれないですけれども、発熱者はやっぱり疑わなければ駄目だということが前提にあると思いますので、まずPCRではなくて抗原検査ということで簡単に30分のできるような、そういう試薬もございますので、PCR検査とか抗原検査とか、いろいろと交えてどうやってやったら効率的にできるのか。先ほどおっしゃられたみたいに場所の問題がありますので数が限られてしまうので、最悪の場合、車で待ってもらおうということも考えられるかもしれないですけれども、今その辺、先ほど申し上げた感染対策室、委員会のほうで今やっておりますので、検討中でございます。ただ、きっちり対応してまいりたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） よろしく願います。

それで、次、クラスター発生した場合ということで、三笠はまだ感染者が出ていないし、そういう状況がこれからということで対策を。ただ、出てから考えてもということもありますので、今からいろいろ考えていっていただきたいと思います。

それで、先ほどの答弁ですと、結局、道でやっているから道に任せてしまうのだということなのですけれども、北海道ではあまり行われていないけれども、全国的にはクラスターが発生して、それを収束するための方法として有効とされているのがPCR検査なのですけれども、道とか県とかに任せたら、結局、濃厚接触者ということで断定して、その人がPCR検査ということになっていますけれども、多くの病院とかでは、独自に病院がお金出して全職員をPCR検査するとか、そういったことで早く収束するということになっているのですよね。

それで、最初にもお話ししたように、やっぱり日本は圧倒的に検査数が少ないものから、本当に無症状の人が感染を広げているような状況がやっぱり起こり得るのですよね。だから、そういうことを防ぐためにも、クラスターが起きた場合にも限りません。三笠でクラスターではなくても一定数の流行した場合、例えば保育所とか学校とか、そういったところでの関係者については検査する、市が持ち出して検査するとか、そういうことも必要になってくると思うのですけれども、その辺はどうですかね。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 先ほど、まず勘違いされては困るのですけれども、国や道にお任せしているというのではないのです。完全に法的に国や道が管理下に置くよということで、そういう法的なものがございまして、それで市だとか地方公共団体については、なかなかそこに入っていくと、情報が来るのをお待ちしているというようなことしかないというふうなことになってございます。

あと、PCR検査を市が独自で金を出して受けさせたらどうだということもあろうかと思えますけれども、実際にこの辺であればキャパがもうないのかなと。ですから、言ってもなかなかやっていただけません。ですから、保健所が全部管理に置いているということになってございますので、もしやっていただけるのであれば本当やっていただきたいところではございますけれども、現段階ではなかなか難しいのかなと思ってございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 私は、今の状況でやれと言っているわけではありません。発生した、広がった、そういうときにやっぱりそういう考えも起きてくるのではないかと。実際、今、世田谷モデルといって、マスコミとかでも取り上げられていますけれども、誰でも、いつでも、何度でも検査できるというようなことを世田谷区というところで行って、それに続いてほかのところでもいろいろな、行政が持ち出しして検査を行っているという。もちろんそういうところでは、感染がある程度広がっていて必要に迫られているという状況があるのですけれども、でも三笠でもやっぱりその辺も考えておいたほうがいいのではないですかという提起なのですけれども、どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） ただいまの御質問につきましては、そういう実態を考えて前もってということになるかと思えますけれども、まず、そういった場合のキャパがどうなのか、そして自由診療ということになるかと思えますけれども、そういったものをどう見るのか、そういったことは今後とも道、国のほうも情報を取りながら考えていきたいと思えます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 三笠は、今、検査センターあるから、そこでということもあるのだけれども、これも世田谷だったかな、やっているのは自分で綿棒を鼻に入れて、それを提出すると。検査自体は、民間に依頼するというやり方とかをしているのですね。今の検査体制だとそうせざるを得ない状況があると思うのですけれども、そういったことで、ただ、だから今、三笠の状況で必要かどうかというのはありますから、今後の検討にしていきたいと思えます。

それで、今、自由診療の話、希望者、先ほど抗原検査ならできるのではないかと。参考までに聞きたいのですけれども、PCR検査も含めて自由診療の場合、自己負担はどのくらいかかるのですかね。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） それぞれ試薬によって値段が違うのです。PCRはやっぱり高いですよ。そのあたりの単価が違うもので、ざっくりなのですけれども、やっぱりPCRだと3万円は超えてしまうのかなと。抗原検査ですと約2万円ぐらいというような感じになってくるのではないかなと思えます。

ただ、先ほど僕が答弁した唾液による抗原検査というのは、まだ試薬が開発中で開発されておりませんので、それが認可されることによって保険点数も変わってきますし、ちょっと試薬の値段もそのあたりで決まってくるのではないかなと思っていますので、あくまでも僕が申し上げたのは、鼻から取る検査ということで御理解いただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 前回の議会のときに、私は抗原検査と抗体検査で、それは検討するという話だった。その後、抗原、抗体検査はやっぱり正確に測れないというか、PCRだともう九十何パーセントとかそういう部分で陽性か陰性かというのが出るのだけれども、そういう話だと、その辺、今どうなっているのですかね。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 検査の感度も、PCR検査ですと鼻腔から取るやつで70%、それとあと同じく鼻腔の抗原検査、これが50%、約半分ですね。あと、今いろいろと調べている唾液の抗原検査、これが60%ぐらいと。ちょっと90%まではいかない

ですけれども、やっぱりPCRが70%で一番高いという状況です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 70%、ちょっとこれ、知見がいろいろあると思うのですよ。70%で確かに流れているのですけれども、実際はもっと高いということも、学会とかそういうのでも発表されていると思うのですが。

だから、やっぱりPCRが一番有効で、そういう意味では広げることも必要なのですけれども、朝の質問にもあったように、風評とかなんとかということもありますので、なかなか検査にも行きづらいとか、検査しづらいとか、そういう雰囲気もありますので、そういうのを実際に払拭するためには、やっぱりみんなが検査を受けられるような体制というのが必要だと思うので、いろいろ大変だと思いますけれども、今後ともコロナの対策、よろしくをお願いします。

以上で、PCRについては。

◎議長（武田悌一氏） 次に、コロナ禍の施設での対策について答弁をお願いします。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、コロナ禍での施設での対策ということで、3密を避けるためと、それとイベントの部分かと思っております。

まず、新型コロナウイルス感染症の3密対策、これにつきましては、感染防止対策といたしまして今回提案してございます33事業、これは今回の補正の中で入っている事業でございますけれども、その中で約半数ぐらいが感染予防に該当する部分かなと思っております。その中身としましては、オンライン会議だとか、それから国が提唱しておりますオンラインでの相談のためのもの、そういったためのパソコンやタブレットの整備、そのほかに市営バスへのキャッシュレス化の導入というようなこと、そして保健所、学校、給湯器、そういった学校への給湯器の設置、これは手洗いを推奨するというような意味がございます。もちろん換気対策のための空調も含めて整備するというようなことになってございまして、それ以外につきましては、感染防止用の消耗品だとか、備品等の購入が主な内容となっております。

そして、イベント施設での対応につきましては、国・道からガイドライン、そういったものが出ているところではございます。これに基づいて感染防止をしていかなければならないのかなと思っておりますが、大体同じようなことが書かれているのですけれども、共通した内容といたしまして、参加者、利用者へのマスクの着用はもちろんのこと、利用される方の名簿の作成、それからソーシャルディスタンス、極端に2メートル離れるだとか言ってございます。最低でも1メートルとかというようなことが書かれてございます。そのほかに、手洗い石けんとかアルコール消毒を設置しなさいよというようなことになってございます。そのほかに、やはり換気、こういったものもやっていきなさいよというようなことと、北海道でいけば「北海道コロナ通知システム」というのがございまして、そういったものも導入しながら、各施設に貼り紙するなどして周知しているというようなことでご

ざいます。

今後については、国も新型コロナウイルスの接触確認アプリ、そういったものも推奨してございまして、そういったものも含めて感染対策に努めていかなければならないということになってございます。もちろん市民会館だとか市民センター、こういったところの対応についても今ほど言った同様の部分をやってございまして、もちろん言ってみれば、その消毒だとか、そういったものをしっかりやってもらっているというふうなことになってございます。

それから、換気扇があるところは換気等も、そういったものも活用しながら工夫して、なるべく換気するような対応を取るように指導しているところではございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） ちょっと具体的にお聞きしますけれども、例えば市民会館とか公民館とか、サークル活動とか会議とかで利用されることがあると思うのですけれども、その場合のソーシャルディスタンスの取り方というか、仕切り板とかも含めてですけれども、どのような設備みたいなものがあるのか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 市民会館、市民センターにおきまして、仕切り板については置いてございません。利用者に離れて座っていただくというようなことを申し上げて利用していただいていると。もちろんマスクは必ずつけてねというような話をさせてもらっているということで、それぞれの施設には、先ほど申し上げました消毒薬を玄関に置いたりだとか、そういったものを十分に、手洗い場が近くにあれば手洗いも推奨しているというようなことでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 今後もそういうものを用意するというのは考えていないのですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） ここの施設だけではないのですけれども、今回の補正の中では、仕切り板だとかそういったもの、イベントで使ったりだとかということもあるし、そういったものは用意していくことになろうかと思いますが、市民会館と市民センターにそれを常時置くだとかということでは、今のところはまだ考えてございません。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） ぜひ今後検討していただきたいと思います。というのも、やはり感染の予防をしていくためには、やっぱり今言われたような換気が大切だということで、換気扇がという話もございましたけれども、例えば大勢の、センターになると避難所としても使うわけですから、その場合はやっぱりどういう換気対策を取るのかと。今、残念な

がらコロナの中で避難所を使うことが起きていますから、そういうところの経験を生かしてと思うのですけれども、そういう中でどうやって換気していくかというのが、やっぱり考えなければいけないところだと思います。

それで、お聞きしたいのは、夏場の場合は窓を開けると、対角線に開けるのが一番いいらしいのですけれども、ただ、冬になるとどうしたって、1分開ければとかとなるけれども、なかなか外、こんな寒いマイナス10度とかになったら、開けられないのだと思うのですね。そうすると、やっぱりどうするのかということ、いろいろ知見ありますけれども、飛沫というのが、小さい飛沫が飛ぶのは、何かもう100メートル近く飛ぶのですってね。密室の場合だと、それが3時間ぐらいうよ回っているような状況をつくり出すのですって。ですから、よく言われるのが、エアコンだと空気を回すだけだから、その中でウイルスが回っている状況になる。だから、換気ということが必要になってくるということになるのです。だから、各施設においても、そういった観点から換気のやり方とかいろいろを研究していく必要があるのではないかなと。よく陰圧、何か汚れた空気を集めてというようなところもやっているところもあるみたいですが、そういったことで少し冬に向かったの換気対策とか、そういうのはどうですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 議員おっしゃったように換気については、本当にこれは重要視されてきているのかなと思います。ただ、冬季の換気について国のほうも道もまだ具体的なことを示してくれているわけではないのです。国の今示されているのは、1時間に2回以上、数分間開けてくださいよというようなことになってございます。

今おっしゃるように、冬季の換気、今のところやはり窓を開けるしかないのかなと思っています。それで、先ほど私言ったように、換気扇があるところについては、市民会館であれば機械式の換気扇がございまして。市民センターあたりでもロスナイだとかを設置しているというようなことで、その換気扇をフルに活用していくしかないのかなと思っています。あとは、なるべく使う側も短時間にするだとか、長時間する場合はどうしても途中で休みを空けていただいて、その休みを空けている間に換気をするだとか、そういった工夫が必要になってくるのかなと思っています。

先ほど陰圧のお話もされておりましたが、これを全ての施設に設置するというのはなかなか困難かなと思っています。必要な施設、そういった施設にはやはりつけていく必要があると。例えば病院だとか、それから介護施設だとか、そういったところにはそういったものもつけていく。ただ、それも全ての部屋につけるとということにはなかなかならないのかなと思いますが、そういった対応も今後ともしていかなければならないのかなと。今は国のほうもどういった取組をするのかというのは、我々もちょっと注目しているというようなことでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 今後もいろんな対策というか、経験も全国で生まれるのだと思います。何か換気扇もなくとも簡易的な換気扇というか、回るところで、ダクトを使って別の排気口というか、そちらに流すというか、そういうようなやり方もあるのです。だから、それだと工事費もそんなにかからないとか、そういうことでできるそうです。

今後ともいろんな活動を保障していく上でも、やはりそういった感染の対策が取られているということで、安心して施設を使えるということにつながっていくと思うので、よりいろいろ今後とも工夫しながらお願いしたいと思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 次に、市内購買力向上について答弁願います。

経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 私のほうから、市内購買力向上について、全世帯対象の商品券の配布が有効化と思われるが考えを聞きたいというところがございますが、まず新型コロナウイルスの影響によりまして、落ち込んだ市内経済を短い時間で回復させていくためには、商品券の配布だとかプレミアム付商品券の販売が一つの手法だと考えております。当市といたしましては、6月の定例会で議決いただきました市内購買力促進事業として、プレミアム商品券を販売させていただいたところがございます。

経済の状況といたしましては、徐々に回復に向かっておりますが、昨年ベースにはまだ届いていない状況でございます。十分とはまだ思っておりません。今回御提案させていただくプレミアム付商品券の第2弾の発行を冬季に向けて実施させていただきたいと考えているところがございますが、御質問の商品券の配布についてというところがございますが、ほかの市町村でも一定額の商品券の配布を実施しているところもありますけれども、商品券の配布ですと、額面だけの効果となってしまいますことから、プレミアム商品券ですと、商品を購入していただくことで、購入額プラス上乗せのプレミアム分の額の効果があるため、ここは当然市民の御協力を得なければならないところなのではございますけれども、少しの予算で多くの効果を得られることから、プレミアム商品券で地域経済の回復を図るものでございます。

また、8月に発売したばかりで需要があるのかという点でございますけれども、1回目のプレミアム商品券の事前申込みを7月27日から31日の間に行ったところですが、御協力いただける市民の皆様の反響が大きくて、受付の前日にはもう用意した2万セット全て申込みがあつたと、そこで追加の3,000セットを用意させていただきました。しかし、この後、市民のほうから、もう少し買いたかったとか、申込みが殺到になると思って購入を控えたとか、あとコロナがまだ心配だったので外に出たくなかったので買えなかったけれども、やっぱり欲しいだとかという声をいただいている状況でございますので、年末年始の消費がやはり多い時期にそこでの利用だとか、あと先ほど議員もお話ありましたけれども、冬季のやっぱり灯油代としての利用という部分が見込まれることから、私どもとしてはまだ需要があるというふうに判断してございます。

さらに、市民の方にプレミアム券を買う力があるのかという御質問でございますが、今回、経済の活性化を目的とした経済対策でございますけれども、買える範囲の中で購入いただき、利用していただければと思っております。低所得者の方であっても、ふだん御購入されている生活用品などを商品券に振り替えていただくことによって、上乘せ分のプレミアム分がお得になりますので、ぜひ御利用いただければというふうに考えております。

また、注文と配送を支援することについては考えていないのか、いわゆる御用聞きの部分でございますけれども、商品の注文を聞いて配送するといったいわゆる御用聞きにつきましては、平成17年から平成28年の間、商工会におきましてお店を募って御用聞き事業というものを実施しておりました。ただ、需要が少なく、事業をやめてしまったというふうに聞いておりますけれども、顧客のみ配達をしているお店はまだ数件ございます。

また、あと現在、市内におきましては、イオンで配送サービスだとか、ネットスーパーだとか、また、コープさっぽろが展開しております宅配システムのトドックだとか、移動販売のカケルだとか、あと農協でも配送サービスを実施されておりますけれども、こちらについては道内展開している事業でございますので、行政が何か支援するということは考えておりません。

また、あとテイクアウトも兼ねたデリバリー制度の部分について聞きたいということの点でございますけれども、コロナの関係で飲食店への来客が激減したため、テイクアウトを実施するお店が少しずつ増えてきておりまして、現在も今、事業展開をしているところでございますが、その頃外出を控える方が多かったため、当初タクシー事業者が特例措置で貨物の許可を取ったということも聞いておりましたので、自宅へのデリバリーができないかという部分を事業者と、あと商工会も含めた中で検討していたところでございます。ただ、道路運輸法の特例措置というのが9月30日までの期限的なものでございました。ただ、今現在、国交省におきまして、許可の変更に伴うための制定を進めているというふうには聞いてございます。制定後、タクシー事業者における許可条件がどういう形になるのかという部分がまだ全く不明な点もございますので、タクシー事業者がデリバリーをやるかどうかというところは、まだ分かっておりません。

過去にこういったところの検討はしていたところでございますので、今、タクシーによるデリバリーというところまではできませんけれども、今回御提案させていただくテイクアウトへの事業支援をすることによって、テイクアウトの商品を買いに行くときに、ぜひタクシーを利用していただいて、そのタクシーもプレミアム商品券を使えますので、ぜひタクシーでほかの商店なども寄って買物をしていただければと思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） では、1つずつ聞いてまいりますけれども、それで今回そうしたら商品券が売れ残ったら、ある程度はまた延長とかもあるかもしれないけれども、一定の見切りもつけるというところですか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） また期間を決めて、そこで販売はしていきたいと考えておりますけれども、前回かなり好評を受けておりましたし、今回もまだ欲しいという方、耳にしていますから、今回発行する券につきましては一応全て完売するという判断はしておりますので、ここはぜひ進めさせていただきたいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 私も今回発売されたら買いたいという人も聞いておりますけれども、ただ、これまで、去年までというか、あまり完売とかはなかったというか、今回はやっぱり10万円のがあったからかなとか、いろいろ思ったりしているのですが、それでやっぱりみんなあまり、結局、消費喚起ということもありますけれども、余計に買ってしまふところがやっぱりあるのだよね、商品券。だから、それでやっぱりみんな控えようとかと思ったりする人も、中にはいると思います。

それと、やはりこれ、残念ながらと言ったらちょっと語弊もあるかもしれませんが、三笠の方の大半の消費の対象が農協のストアとかになりますよね。それで、三笠の景気対策だから、農協は対象にならない、一部しか対象にならないというところもあるので、だからちょっとという人もいるのですね。ふだん買物するのは全部農協だからということになったりしているところもあります。

先ほどタクシーも使える、確かにそういうところもありますので、タクシーを使って買物に行くとか、そういうのもいいと思いますけれども、でもどうせならやっぱり商品券を配ったほうがよかったのではないかなと今でも思っているのですね。歌志内市は2万円、上砂川町1万円とか、岩見沢市は4,000円で、しかも2,000円ずつでコンビニでも使えるというような商品券をあれしているのですね。だから、三笠でも半分は農協でも使えるような商品券ということもできたのではないかな。それで、前の商品券と併せて使うというか、今は何年か前と違って農協だけではなくてほかのお店も一応できていますから、ニコットさんとか、ツルハさんとか、そういう食料品を若干扱っているようなところもありますから、そういうところでも利用していただくということになると思うのですが、消費喚起ということ言えば、気持ちの上では商品券のほうがうれしいのではないかなと思うのですけれども、その辺どうですかね。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） まず、農協の利用の部分で御説明させていただきますが、実は農協法で組合員以外の利益という部分が20%というふうに決められてございます。なので、今回プレミアム券を発行させていただいて、農協で使える分はその最大限を見させていただいたということなので、ここは御理解いただきたいと思っております。

さらに、やはり商品券の配布のほうによかったのではないかという点でございますが、先ほど言われたとおり、ほかのまちでは1世帯4,000円の配布だとか、ほかのまちでは全市民に1万円配布するだとかというふうにやられているところがございますが、これ

を三笠市の世帯数で置き換えた場合の経済効果というものを試算すると、1世帯4,000円配布されたところは1,900万円、1万円市民全員に配布したまちは8,200万円となりまして、当市は1回目の発行と、あと追加させていただいた分、さらに今回御提案させていただく分とで2億3,400万円ございますので、配布するよりもプレミアム券で発行させていただいたほうが市内に循環するお金が大きいため、経済効果を大きく発揮できるものでございますので、我々としてはプレミアム券の発行をさせていただきたいというところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 市民は喜ぶのではないかとこのところではどうでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 今回、新型コロナの影響によりまして、この予算を持たせていただいたのは、あくまでも落ち込んだ市内経済をどうやって立て直すか、どうやって短い時間で回復をさせるかというところが私どもの使命だと思っておりますので、消費者を無視しているわけではございませんけれども、そこがやはり一番柱でございますから、何とか市内経済、大きなお金を、市民の御協力も得ながら、ぜひやらせていただきたいというところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 今後というか、長い間結構コロナの影響というのは出るのかもしれないということで考えれば、今後とも国のそういった経済対策を含めた交付金というのは少し考えられるので、その中でちょっと考えていっていただきたいということを言いました。

あとそれと、先ほどデリバリーのこととか、タクシーを使ったらプレミアム商品券との相乗効果とかということもありましたけれども、やはり食のまちということで売り出す場合、今回はコロナということで、テイクアウト商品をみんなで開発してということもあると思う。今後ともコロナにかかわらず、食のまちとして、そういった市民が利用できるようなことを検討していく必要があると思うのですけれども、その辺どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） まず、市民への地元の商品だとか、農産物も含めてですけども、ここは当然コロナと関係なしにして商工会、あと農業団体も含めてどういうふうに展開していくのか、どういうふうに食のまちづくりの中の一員として活動していけるのかというのは、ここは継続的にももちろん検討していかなければならない部分だと私は思っていますので、引き続き関係団体とは相談させていただきたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） よろしく申し上げます。次に行きます。

◎議長（武田悌一氏） 最後に、今後の財政への考え方について答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 私のほうから、コロナ対策に伴いまして、国の財政の悪化に伴う地方財政の影響につきまして答弁をさせていただきます。時間がないので簡単に答弁させていただきます。

国の2回の補正予算としましては57.5兆円の財政出動を行っておりまして、リーマン・ショックですとか東日本大震災のときにはそれぞれ12兆円とか19兆円という単年度の補正なので、それから見ますと過去に例のない財政規模の出動となっております、その過去の状況から申しますと、リーマン・ショックですとか東日本大震災の段階では、いつき地方交付税が増額して、本州も増額している部分あるのですけれども、ただ、東日本大震災の後から2年後、6年連続で国も地方交付税を下げしておりますし、本市についても、それだけが要因ではないのですけれども、人口減少に伴っても交付税ということで6年間連続で交付税が減額となっているという形は間違いなく起きております。

今、現段階においては、そういっためどというか、具体的には分かりませんが、過去の事例から申しますと、今後の影響につきましては非常に交付税、危惧されますし、それ以外の要素といたしましても、今年、国調がありますので、人口減の影響ですとか、あと近年、大型台風、そういった災害もありまして、特別交付税の影響等も想定される部分があるものですから、非常に危機感を持っているところでございます。その危機感の中で財政状況、税制に影響が出ないように、市長会等にも含めて財源確保に向けて要望を出している状況に加えて、今後も、より一層の危機感を持った中で経費の削減ですとか、今後の予算編成に努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、過疎債の期限切れに伴う影響につきまして答弁をさせていただきますけれども、過疎法につきましては、当初要件を満たしております、優良な財源として過疎債を活用しているところでございます。過疎債の活用状況としましては、過去5年間でハードですけれども10億4,750万円と、ソフトにつきましても約9億円を財源として活用していると。その活用としましては、新火葬場の建設ですとか、過疎ソフトでいけば高齢者バス利用助成ですとか、そういった福祉対策等にも利用しております、もしこの法律が変わりまして過疎債が適用にならないという事態になれば、本市としても財政面で非常に大きな影響が出るという観点から、相当この過疎法というのが大きな役割を示しているという状況です。かねてから全国過疎地域自立促進連盟の北海道支部ですとか、北海道を含めていろいろ要望を出しているところでございますけれども、今後もこの過疎債を確保できるように、しっかりと情報収集や状況に応じた要請行動も行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） いろいろ財政的にやっぱりかなり厳しいという話でもありました。ただ、市民生活に影響が出ないように、皆さんの頑張りを期待するところです。

過疎法の見直しについても、今回影響ないとは思いますが。ただ、見直しということ言えば、国のやる見直しというのは、もう縮めることでしかありませんから、どんどんそういう方向に行くのではないかとということも考えられますので、皆さんの尽力、私たちも協力しながらやっていくので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

以上で、只野議員の質問を終わります。

ここで、10分程度休憩を取りたいと思います。午後3時10分より会議を開きます。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時10分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番澤田議員、登壇願います。

（6番澤田益治氏 登壇）

◎6番（澤田益治氏） 令和2年第3回定例会に通告順に従いまして質問いたしますので、答弁のほどよろしく願いをいたします。

中国の武漢市から発生したとされる新型コロナウイルスによって、あっという間に全世界に広がり、まだ収束の兆しが見えてこない昨今です。新型コロナウイルスで9月5日時点で70万余りの人が影響を受けている昨今でございますが、今でも13秒に1人がパンデミック、世界的な新型コロナウイルスの流行で亡くなっているとグーグルで書かれておりました。早々にワクチンが開発され、感染が収まることを願っております。

さて、今回の質問は、三笠市の基幹産業と環境について質問させていただきます。

基幹産業である農業を続けるには、畜産農家から出る牛ふん堆肥など有機物の利用は欠かせることができません。堆肥を利用することで土壌改良効果が期待でき、その結果として、安全・安心な農産物の収穫量の向上にもつながるためです。

そこでお伺いします。

農業において、堆肥を利用することに関して、どのように考えておられるか、御答弁をお願いいたします。

また、当市では、臭気基準を見直すことで、農業に支障が出るのではないかとという農業者の心配する声もあります。お答えをお願いします。

F Aリサイクルの食品残渣物の堆肥についてですが、現在、堆肥の利用状況についてどのようなになっているか、お聞かせをお願いします。

また、どの程度市内で利用されているのか、お聞かせください。

また、今後この事業について、どのような展開を考えておられるのか、また、公共性がある事業なのか、お聞かせください。

最後に、各市民センターや多目的センターなどの管理について、どのようにされているのかお聞かせください。

以上、登壇での質問を終わります。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに基幹産業と環境について答弁願います。

経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） それでは、私のほうから、基幹産業と環境についてというところの堆肥の農業利用についてどう考えているのかというところにつきまして、答弁させていただきます。

市内の農業者の多くが、畑やハウスにおきまして堆肥を使用しており、化学肥料と比較しても、環境への負荷は著しく低減されるものでございます。

また、JAいわみざわ管内におきましても、耕種農家と畜産農家が連携、協力する耕畜連携を空知型輪作体系として推進してございます。そこで、特色ある産地づくりに取り組まれていることから、食の安全・安心にもつながるものと考えております。

次に、臭気基準の見直しについて、堆肥の散布についてというところでございますけれども、堆肥の散布による臭気につきましては、基準が変更予定の部分に影響するかどうかという部分ですけれども、市内の農家の皆さんは、周辺への配慮のため、完熟した堆肥を速やかにすき込むよう取り組まれておりまして、堆肥の臭気が一時的に発生する場合はあると思っておりますけれども、ここは長期的なものではなく、あと周辺住民の生活に影響を与えるものではないと考えておりますので、臭気基準の変更を行っても、営農には影響はないというふうに判断しております。

また、FAリサイクルの堆肥の利用という部分でございますけれども、FAリサイクルの堆肥利用に関しましては、今、年間130トン程度生産されているとお聞きしておりまして、うち4割が市内で利用されております。一般家庭を除きますと、農業利用としての利用は約30トン程度となっております。

今後におきましても、本市としては、環境に配慮した循環型の農業を推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、FAリサイクル、食品残渣事業の公共性という御質問だったと思います。

これにつきましては、いわゆるごみとしての生ごみ、食品残渣を集めて運搬してというところ、この部分については、これは市の仕事の部分に入ってくるのかなと思ってございます。それを今度材料に使って堆肥を作るよというところにつきましては、これは民間の事業というようなことになってございますので、性格的には半々なのかなというようなことでは考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） まず、堆肥の関係ですけれども、農業をやっていく上では、やっ

ぱり欠かすことができないのですね。ただ言葉一つで循環型の農業と言いますけれども、これは畜産農家から出る残渣だけではなくて、今ほどあった市民生活の中で出る残渣も、全てこれが循環型に入っていると。だから、自分たちで出したものは、出したけれどももう知らないよというのではなくて、それを回すことによって循環がされているということをちゃんと理解してもらって。

今、三笠市内で酪農をやっている方は3軒ほどおりますけれども、その中でも今ほどは、今の時期は、例えばトウキビの加工場から出る皮だとか規格外のものを1日約110トンぐらい、要するに工場から契約して持ってきてもらって、それを今、オープンサイロという形で、ただ脇にコンクリーを打っただけの中にどんと空けてもらって、それを機械で、タイヤショベルで押し上げて踏んで、空気を抜いて、それで飼料にするということ、一生懸命汗を流してやっているのですけれども、そういうこともやって循環の農業ということですから、やっぱりその辺をよく理解しながら。

今回、先ほども、今、質問の中で言いましたけれども、特に今回は臭気基準の見直しということで、農業者は非常にびりびりしている。自分のうちの前で、ほかの農家ではない方がおられて、そこでまいたときにやっぱり嫌な顔をされるのではないかと、そういうことで気を使って、どうしたらいいだろうと、私のところにも一、二件そういう相談が来るのですけれども、今までやってきたのだから問題ないのではないですかと、その代わり、まいたら、今、部長が言われたように、早くすき込んでということは、私も言っています。そんなことで理解をしてほしいなど。

それで、どうして私、今日この一般質問でこれを取り上げたかという、やっぱりそこら辺の理解力が、私、今、環境審議会をやらせてもらっていますけれども、なかなかそこまで触れてこないという点で、今、いろんな意味の基準ではやっていますけれども、これ以上、私、審議会の委員ですから言いませんけれども、ただ、そこと何でもごっちゃにされたら困るということで、私はそういうことで言っています。

それともう一つは、市長もきつと言われると思いますけれども、今、豚舎の関係も市長、本当に苦勞されていて、毎日、臭いを嗅いで、私も農業者の一人としてやっぱり申し訳ないなという気持ちはあります。

ただ、これは業者一人の責任ではないです。なぜかと言ったら、やっぱりこれは、業者がこういうものを造りたいと要求したときに出された書類を見たら、今の豚舎です。窓を開ける、冬の間は豚の熱で屋根の雪が勝手に落ちると、そんなぐらいの程度の施設ですから、先ほど畠山議員の答弁に金子部長が、初めて聞きましたけれども、あの場所であの施設では臭いを抑えることはまず無理でしょうと。私は今日それが一番の成果です。今まで何を聞いても業者が臭いを出さないと言うから許可したのだということをもさんざん言っただけから、私どもは農業委員会として、私、農業委員会もやっていますけれども、この問題が上がってきたときに、臭いは出るぞと、どうするのと、この施設は臭いは絶対出ると。だけれども、そのときから業者は臭いを出さないと言ったからいいのです

と。だから、その点では行政の職員は、業者の要求というのをしっかり受け止めて建設には力を貸したということなのですから、やっぱり経験がなかったと、これだけの臭いが出るということは経験なかったということを理解しないと、相手側に対しても失礼だと思いますし、今後そういう問題があったときに、やっぱり真剣に行政の中でもこういう問題が出たときにどうするのだと、そして臭いの問題も、当然そのときはこの臭いという問題は一遍も触れていませんから、そこでやっぱり1つ間違っていると私は思うのです。だから、そういう経験を生かして、今後は、臭いがするとか、そういう他人に迷惑をかけるような施設というのは、やっぱり慎重に部内で全員の考えとして持ち上げていかないと、私も今、市長がさっき答弁されて言っていますけれども、やっぱり臭いを出すのは誰も好まないですね。一番の責任者は、やっぱり臭いを出しているカーサだと思うのです。そのことは紛れもない事実ですから。ですけれども、そこだけに駄目だよというのではなくて、やっぱりそういうことを教訓として持っていかないと、なかなか難しいのではないかなと私は思います。

私は、今はカーサの代表には、もう考えろと、もう三笠ではなくて、どこか受け入れるところもあるだろうと、そういうところに移転してくれという話はしていますし、前からそういうふうな市からもそういう電話が来ますと。だけれども、おまえどうしたいのと、みんな臭いと言っているよ、俺も臭いと思うよということを私は彼にも言っていますし、頑張っ続けてろという話はしていません。だけれども、私は、この豚舎の問題が出たときから一貫して言っていることは、相手側のカーサに、迷惑はかけるなど、何としても迷惑はかけるなど、やっぱりおまえが臭くないと思っても、やっぱり相手が臭いと思ったらそこで駄目なのだから、だからそういう問題では気をつけろということは常々言っていますけれども。

私、もう一つ、せっかくの定例会で市長が目の前にいるので聞きたいと思うのですけれども、市長が立ち上げた6団体の中では、裁判のことについて市長のほうから説明を受けましたけれども、この問題どういうふうに考えますか、意見を聴かせてくださいということを市長から言われたと思うのだけれども、市長は覚えていると思いますけれども、その6団体の中で全員が市長に向かって、何とか話合いで解決してくださいということを言われたと思うのです。私も言いました。今の段階でいけば、やっぱりカーサ側としては、担当部署の職員が行って話すと、今度は臭気指数でやるのだよと。やっぱり相手方は、そのことによって素直に受け止めていないのです。やっぱり対抗意識みたいな。だから、それは相手のカーサとしては今度は臭気でやられるのだなということだから、私どもは、だからその時点でいけば、それだけ市民の方がやっぱり迷惑を被っているのだと。だから、そこまで考えるのだと。どこか移れるものなら移って、何とかそういうことにならないかという話を常々言っていますけれども、なかなかあれだけの事業ですから、移るといってもそう簡単にいきません。相手もあることですし、国の予算もあるからね。だから、そういう点でいけば、非常にこれからまだまだ時間がかかる問題ですけれども、何せかんせ、

先ほど畠山議員のほうからも出たけれども、やっぱり一番いいのは話し合っ解決して、どこかいいところに移転してもらうのが一番でないかなと私は思っているのです、これは私の意見ですけれども。

いずれについても、農業と環境という問題では、農業者ばかりの責任ではなくて、一般市民の方も同じそのサイクルの一つの中に入っているということで、大きく言えば、私は農業者ですから手前勝手な意見ですけれども、要するに学校でやる今の食物調理科の生徒たちのやるものについても、やっぱり農業の中から生まれていくものですから、だからそういう点では、全部がつながっているということで理解をしてほしいと思うのです。

それで、長々話してもあれですから、F Aリサイクルの問題です。これ、私、議員になる前からちょっと相談を受けていて、EM菌の関係ですね、市長はよく知っておられると思うけれども、これで沖縄に3回ほど行かせてもらいました。それで、その後、EM菌の残渣を堆肥にして、市内の農家さんが使ってくれるということで、私もいつかは春に15万円ぐらい金をかけて買って使ったことがあるのですけれども、なかなかまきづらくて使いづらいということで、そういう点でいけば……、1つずつか、いいのですか。

◎議長（武田悌一氏） はい。今、農業と環境の関係の中であれば。

◎6番（澤田益治氏） いいのだね。

◎議長（武田悌一氏） はい。

◎6番（澤田益治氏） そんなことで使わせてもらっているのだけれども、市内の農家さんでも、なかなか最初は一生懸命使ったのだけれども、難しくて使えないと、なかなかハウスの中にまくにしても機械がないし使えないということで、今、利用状況が随分減っているようなので、その辺ちょっと伺います。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） まず、F Aの堆肥の利用でございますが、先ほど申し上げましたとおり、農業者利用は、約30トン程度というふうな形でございますが、なかなかまきづらいというところにつきましては、F A側もいろいろと改善はしていただいているというふうに聞いておりますし、あと、うちも主にやはりキュウリの農家の方9軒ほどですか、こちらのほうは、やはり土壌改良の効果が大きくて収量の向上が期待できるというふうに聞いておりますので、できれば市内で発生した個々の部分につきましては、市内で使っていきたいというふうには考えておりますので、農家の方々も、また推進してまいりたいというふうには考えているところであります。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。

それで、今、言ったように、なかなかまきづらいということでは、当初からそれ全然解決されていないのですね。何かハウスの中に入って、簡単に機械でバックしたらまけるようなというものもあると思うのですけれども、そういうものもやっぱり業者を通じて市が援助するというか何かして、そういうふうな使いやすいものがあれば、もっとあれなので

すけれども、ほとんどF Aのリサイクルの関係で言えば、外の土地にまくのではなくて、施設園芸の中にまく。今、F Aリサイクルに出して堆肥に使って、新篠津の農家の方が、これは全国的に有名な農家ですけれども、このF Aリサイクルが非常に使われていると。そういう点で言えばいいものですから、三笠市内の本当に農家の方が使えば、まだまだ三笠の宣伝になると私も思うのですけれども、そういうことも少し考えていただけませんか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） まきづらくて利用されていないものなのかどうなのかというところは、ちょっと調査してみないと駄目だと思いますけれども、先ほど言われたとおり、確かにハウスの中で利用されている方が多いものですから、そういったもので、そこで使える機械があれば、多分いいのだろうなと思っております。その中で、国のまずは補助金がそういった部分であるのかどうなのかという部分を調べさせていただきますし、また、農家の方々に、今、利用されている方々とも、どういった機械がいいものなのかどうなのかというところは、少し研究してみたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） いずれにしても、そういうことで考えていただきたいなと思いますし、酪農家さんから出る堆肥も、先ほど言いましたけれども、今はトウキビの皮を持ってきてもらって、それを冬に蓄えるために一生懸命やっている。酪農家さんの餌というのは、ほとんどそういう捨てたものなのですね。酪農家さんが個人で作るというやつは牧草と稲わら、それとあと業者から買う穀物飼料、それをミックスして配分して牛に合わせてやる、の出したものを農家さんにやると。先ほどいわみざわ農協で耕畜連携をやっていると、これ三笠もそうなのですから、三笠は要するに北海道の内陸地で3番目に早く開けたまちということになりますから、ですから、そういう点で言えば土壌がやっぱり痩せてきているのです。それで、特にいわみざわ農協のタマネギということは有名だったのですけれども、いわみざわ農協の中でも、タマネギがもうだんだん反当たり取れなくなってきた、そういう点でいけば、要するに耕畜連携をして、それを畑に戻してもっと肥沃な土地にしようということなのですから、なかなか岩見沢の地区には、それほど大きな酪農家さんがいませんから、そういう点でいけば、結果的には数字的には上がってきていないということですから、そういうものを有効に使っていかなければ駄目だと。

これ、部長に1つだけ質問なのですけれども、有機肥料の中で堆肥以外のものといったら何かありますか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 堆肥以外となれば、私が考える範囲では、緑肥だとか、あと逆に防除して成育を向上させるだとかという部分だと思いますので、多分一番いいのは、緑肥だとか、あと先ほどタマネギの部分の土地が痩せるという部分がありましたので、うちで3年ぐらい取りかからせていただいたのは、デントコーンを植えて土壌改良を

させるといった方法がありますから、そういったものなのかなとは考えております。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） これ、私、農家しているから、そういうのは専門と言ったらおかしいですけども、今、部長が言われたことは当然なことなので、やっぱり今、麦まき、稲刈りが終わった後に緑肥を作付して、9月15日に麦まくまでに緑肥を生やして青い畑にするのですね、それをすき込んで堆肥にする。そのほかにやるなら、よくヒマワリ、あれもよく使われますね。それと、ソルガムという穂のつかないデントコーンみたいなやつがあるんですけども、これも丈がなくなるから、非常にあれを1年作ると何年も畑が肥えるという、そういうものも普及されていると。

それと、化成肥料の中では、皆さん知らないとは思いますが、有機質肥料入りというのがよく書かれている。どんな有機質が入っているかという、ほとんど屠場で屠殺したときに出る血液です。あれを乾燥して化成肥料の中に混ぜる。ですから、よくそういう肥料を使うと肥料の粒がちょっと赤く、血液色というか赤黒い色になる、それが非常に圃場に入るとリン酸とかそういうものを補充していいものができるというわけですが、そんなことであります。

ですから、本来で言えば、三笠の東清住の豚舎も臭いさえ出さなければ、それだけいい工場になるのですけれども、なかなか今のところは難しいということでもあります。

豚舎のことはこれで終わりますが、最後、各市民センターの関係についていいですか。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員、基幹産業と環境についての答弁は、もういいということですね。

◎6番（澤田益治氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） それでは、次に公共施設の管理について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 公共施設の管理ということで、市民センターと多目的のお話でよろしいかと思っておりますけれども、市民センターと多目的センター、この維持管理につきましては、各地区の連町さんをお願いしているところではございますが、運営委員会をつくっていただいて、それぞれ施設管理を行っていただいているということでございます。この管理の契約内容につきましては、施設内外の清掃、それから玄関前の除雪だとか施設内の備品それぞれの管理、草刈り、木、枝の剪定など、そういった記述がございました。

あと、言ってみれば、市民生活課の職員、職員も施設には月2回は参りまして、管理人さんのお話をさせていただくというようなことで、いろいろその中でどこか悪いだとか、そういうのを聞き取っているよということでございます。それ以外につきましては、ちょっと雨が 많이よといった場合だとか、それから風が強いよといったようなときには、市の担当者が管理人さんに聞いたり、例えば屋上だとかも行ってどんなになっているかという確認して、ごみがあればごみを取るというような、そんなようなことはやっている

ということで、その辺につきましても、全体としての管理をやっているというようなことで聞いております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） この問題は、金子部長、素直に謝っていただきたいと私は思うのです。

なぜかといったら、私この議会の中でも萱野の多目的センター、それが雨漏りしてどうもならんということで1回質問したことがある。その中で、回ってみただけでも、やっぱり屋根の劣化が激しくて、何千万円もかかるから無理だと言われました。私も地元市民、何か会合があるときにそれを聞かれるのですよ、これだけ雨漏りするのにどうするのということで。だから、屋根を修理すると何千万円もかかるのだと、この多目的センターでは、年間にそれほどの売上げがないから、利用料がないから勘弁してくれということで、全部頭下げて何回も答弁しています。

それで、今回、管理人さんがちょっと替わったのですね。管理人さんが雨漏りをすることを知っていたようで、俺、一遍屋根に上って見てあげるわと、男の管理人さんですからそういうことで、私と同じぐらいの年代の人ですから、その方に替わってもらったら、上がってみたら、無落雪ですから屋根の中心が低くなっているでしょう。そこにパイプがあって、そこから水が漬いている。そこに葉っぱやら劣化した屋根の被覆材、そういうアスファルトの粉みたいなのがあってパイプに詰まっていて、水が落ちる状態でない、これでは雨漏りするわと。それを取ってもらったら、一滴も雨漏りしないというのですね。今日も先ほど電話して聞いてみたら、どうだと、漏っているかと、漏っていません。どうしたことなのですか。去年までは、私、うちのところは、ホールの中にバケツを3つも4つも置いて雨漏りを取っていたのですよ。だけれども、上がってみて掃除をしたら漏らないと。答弁違うではないですか。どうでしょう。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 昨年雨漏りがしていたというようなことで御指摘ということで、管理が悪かったのではないかというようなことでございますけれども、以前から雨漏りをしているという部分につきましては、私も聞いてございました。昨年も市の建築技士にも屋根に上って見てもらったという経過も聞いてございます。そのときの所見では、全体的に老化はしていると、老朽化してどこを直すということではなく、全体がもう悪いよというような見解となってございます。そういったことがあって、もし直すとしたら幾らだということになると1,000万円以上はかかるだろうというようなことがございました。ここの施設については、従来から耐震化がなかなかそこまで至っていないというような施設ということもあって、従来から地域のほうには、そういったことがございますので、お金をかけて直すということにはなかなかならないのですと、それでその部分、岡山市民センター、そちらのほうを、岡山と萱野地区で、お互いで使っていただけないで

しょうかというようなお話も連町会長さんにはお願いしていたところでございます。連町会長さんも、それはそれでやむを得ないというお返事はいただいておりますけれども、多目的につきましては、使えるだけ使わせてくれないかというようなお話もいただいております。当時、雨が漏ること以外は使えるということもあったので、その部分については、現段階では了承しています。

そういったことがあって、今ほど今年雨が降っても雨漏りはしていないよと、確かに事実そうだったと思います。私もそういったことは聞いてございます。これが、清掃を全てやってそうになっているということなのでしょうけれども、昨年のお話も聞くと清掃をやっていたのだけれどもというようなことも聞いているので、何が本当にその原因だったのか、本当にこれはもうちょっと調査をかけないとならないかなと思ってございますが、いずれにしても上った感じでは、もう屋根の材料自体が劣化していて、それが砂状になって配管に流れ込むというようなことは事実としてあるようなので、それを全て直すとするれば、先ほど言ったような修繕になってしまいますので、そこについて端的に応急的にどれだけできるのだというようなことかなと思ってございますので、その辺については、これから雨の多い季節にもなりますので、状況、そういった様子を見ていきたいなと思ってございます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 長々答弁すればいいというものではない。これまで漏っていたのだから、これだけの雨でも漏らないのだから、その間に天井にあちこち染みがあった。それだって、あなた方の管理の悪さでしょう。責任転嫁したら駄目です。今の管理人さんが一生懸命やってくれて、この雨でも漏らないのだから。

そうしたら、今、連町さんの話も出たけれども、連町さんは長く使いたい、今これだけコロナ禍とか災害であって、施設があればちゃんと使えるのだから、それを管理しないで雨漏りさせたままでいて、今になって、それは見ていたけれども分からないと。だから、そういう施設がどこにでもあったら、投げておけば雨漏りがしなくなるのかと、違うでしょう。やっぱり管理していなかったのですよ。

それと、今、言っておきますけれども、萱野の多目的センターで雨漏りが1か所だけ続いている、それは管理人さんの事務所の一部に、全体でないですよ、一部しますと。俺は、あれはそんなに金かからんと思うから。だけれども、そういう状況というのはあるのだから、それ、今言ったように言い訳、そんなことを言ったら駄目だ、ちゃんと謝ることは謝らなければ駄目だ。どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 副市長。

◎副市長（右田 敏氏） 公共施設の管理というのは、特に市民センター、多目的研修センターにつきましては、連合町内会さんのほうにお願いして委託しているということです。この管理の内容につきましては、施設、それとその周辺、これらのことをトータル的に管理をお願いしているということでございます。ですから、議員おっしゃるように、屋

根の管理、通常管理になります。こういうものにつきましても、私どもとしては基本的に入っているという理解です。

(発言する声あり)

◎副市長（右田 敏氏） ただ、私どもの施設管理の中では、トータル的には当然、台風ですとか、また、雪とかによって破損する場合とかがありますので、年に数回、市民課のほうでは、今、月2回ほど回ったりなんかはしていますが、そのほかに台風が近づけば、その予防策、また、通過した後に施設的に問題ないかというチェックは当然してはいますけれども、基本的にはそういうような形で進めておりますので、ほかの市民センターやなんかにつきましても、連合町内会さんのほうで基本的な管理のほうをお願いしているということがございますので、私どもの解釈としては、そういうような取扱いということで、今、考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） やっぱそれはちょっとおかしいわ、責任転嫁でね。うちの今の連町さんに聞いても、管理人さんに聞いても、屋根なんて高いところは危険が伴うから上がらないでくださいと言われてた。それは施設の周りの大半のところを草刈ったり掃除したりするのは、それは現在管理している人の責任だろうけれども、屋根まで今の管理者が上がって見ろなんていったら、危険手当だとか、そういうものはどういうふうにするの。

◎議長（武田悌一氏） 答弁は。市民生活課長。

◎市民生活課長（中川 学氏） 管理人さんのほうに管理をお願いしているわけなのですが、風の強い日、台風が来るとか、あと大雨が来るといときには、事前に御連絡はして周囲の点検はしていただくのですが、屋根については危険なので上がらないでくださいという連絡はこちらから取ることはございます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） そうしたら、屋根は市の責任でしょう。市の責任か市が委託した業者をお願いして見てもらうかというのが筋ではないですか。副市長の今の答弁だと、地元の連町さんやら管理人をお願いしているということと話が違うでしょう。

◎議長（武田悌一氏） 副市長。

◎副市長（右田 敏氏） 通常の意味です、私、言っているのは。ですから、今、市民生活課のほうの担当課のほうでは、そういう要するに台風やなんかによって、万が一上がってけがされても困りますので、そのときは上らないでくれという話をしているということでございまして、通常の場合は一般的な春、秋、それらがやっぱ葉っぱやなんか詰まる可能性が多いですから、これらの通常管理につきましても、各連合町内会さんのほうをお願いしているということではございます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 屋根を除いた通常管理ということでは理解はできました。ですけども、去年まで、そうしたら通常管理で屋根だとかそういうのは、ほかの方にお願

いしたということでしょう。だから、去年までは雨漏りがした。どうなのですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 先ほども御答弁しましたけれども、屋根、今までも聞いても、一応その管理については委託としてやっていただくよという契約になっているということで、その部分をやっていただいていたほかに、今の言ったような風の強い日だとか、そういったときは上らないでというようなことを言っていますので、そういったときの、危険なときにだけちょっと職員がやったりしているというようなこともございますけれども、通常、施設内外、屋根も含めて、今、運営委員会のほうに委託しているということで、委託の範囲内でその部分はやっていただくということになっているということで、先ほどの雨漏りにつきましては、本当に私、どういう仕組みなのか本当に今ちょっとお答えはできませんけれども、その辺またどういうふうになっているのかというのを含めて点検していかないとならないかなと、調査しなければならない部分なのかなと思ってございます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 市長も先ほどから、やっぱり三笠市のことを考えていろんなこと、職員も異動させたりして、いろんなことを考えている。ですけれども、私も議員としても同じですよ。同じ三笠に生まれて三笠で何ができるか、建った建物はやっぱり大事に使おうと、そういうことを思っていますから、そういう点でいけば、先ほど言いましたように、雨漏りすれば、どうして漏るのだと、何とかならんのかということのを常々言って、地元からもさんざん、おい、議員何とかならんのかと言われる。だけれども、先ほど言われたように答弁を繰り返しますけれども、屋根の修理だけで2,000万円近くかかるよ、それは無理だな、そういう答弁をいただいたからそのとおりに言っていたのですけれども、それが葉っぱとごみを取ったら漏らなくなったと、そうしたら今まで漏っていたのは何なのだと、この壁の染みは誰の責任だ、壁や天井は誰の責任だと、そうなるでしょう、市長。そうなりませんか。私は、それに対して腹が立っているのですよ。市の職員ができないのだったら、ちゃんと業者に委託して、業者に責任を持たすようにしなかったら駄目ですよ、こんなもの。今、言ったように、管理人だとかそういった人をお願いしているだとか言って逃げ回っても駄目、駄目なものは駄目。どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 大体考え方が出たようなので、それぞれ言うべきことをやったので、あとは引き取るのは私しかいないのだろうと。

それで、思い起こせば、あの施設については、市でもうやめたいと、もう取り壊しますよというようなお話があったはずなのですよね、そこから始まっている話。それを何とか地域で使わせてくれという話になって今日的な状態だと。今のお話で言うと、それぞれ言っていることが、かみ合うところ、かみ合わないところがありますから、これ、澤田さん、旧連町さんともう一回ちゃんと話をさせてもらいます。その上で今後どうしていこう

ということを決めなければならない。

ただ、それはそれとして、澤田さんにそういう説明をして、もう1,000万円だか一千何百万円かかるからというのは、そうでなかったのだとしたら、だって今は漏らないのだから、ないのだとしたら、これはもう私が代表して謝るしかありませんので、申し訳ありません。それはもうそういうことで理解してください。その上で、また話合いをちゃんとさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それと、さっきの話、ちょっといいですか。

(「はい」の声あり)

◎市長(西城賢策氏) 例の前段にお話しいただいた臭いの問題で、いつまでも臭いが出てくるという問題。臭いについては、最初は間違いなく私が聞いていたのは、臭いは出さないから、出ないからなのですよ、間違いのないのですよ、それは。だから、それが出ているから問題があるのであって、ある程度出ますよと最初から言ったのだとしたら、それはどこまで許容の範囲かなということもあったのかもしれないけれども、しかし誰が考えても豚を飼うということになったら、臭いは出るのではないかと。これは子供の頃学校に行く途中にそういう家があって、いつも臭いがしていましたから、そういう点では、そのことについてはみんなが危惧しましたよね。だけれども、そういう話で、よそも見てきたら余り臭いが出ないということが分かって、ではそういう管理をと、ここからは管理の話だと思うのですね。だから、先ほど言ったように、昨年5月から8月まで臭いを出さないで、何で今、出るのだという問題は絶対あるわけです。だからそういうことをきちっとしなさいというのが僕の言い方なのですよ。

だから、そのことがきちっとあれば物事は整理されていくのかなと思いますけれども、思い起こせば、一番最初、議会があそこへ視察に行ってもらったときもそうですけれども、やはり最初の彼らの態度は、根本的に問題あったのですよ、本当に。それは私も一緒に行きましたから、一緒に聞いていますしね。だから、僕はあの場で、頭数を減らしなさいと、それが一番の解決方法ではないのかいと、思い切り頭数を減らせば臭いなくなるのではないのという話もさせてもらった。だから、そういう点で言えば、臭いの問題というのは今日的に残っている問題なので、私は、どういうふうに言われようと、私に話し合っ解決しろと言われても、これは2つに1つしかありませんから、それで話合いをするということは妥協点を見いだすということだと思うのですね、私は。だから、その妥協点があるならいいけれども、それでなかったら、それこそ一般で言う時の氏神が出てきて、俺が全部仕切ってやると、こうしろみたいなことで整理ができるのであれば、それはそれで話し合う要素があるのかもしれない。

ただ、今のところは少なくとも、私、実は今週も歩いたら、私を追っかけてきて、臭い消えないよと、私もそれで病院に行ってきたのだという人が私に訴えがありましたから、日常的にも今までに何回かありますし、そういう点で言えば、そう簡単に、はい、そうですかという話に私が乗っていくというふうにはなかなかならないのかなとは非常に思っ

いますし、そういう点では根本的に澤田議員がさっきちょっと言われたような解決方法があって、その方向で市も理解してくれということになるのだったら、それはそれでまた一つの方策かもしれませんが、今のところは、私は基本的な態度を大きく変化させていくというつもりはなくて、しっかり法的に、それこそ淡々と、これは特にあそこの人たちが嫌いわけでも何でも私はありませんので、淡々と法律に基づいてその手続を繰り返していくというしか、基本的には今のところないだろうというふうに思っています。それがすぐ具体的に向こうからこういうふうにかうしたいという話が市のほうにいただけて、担当も含めて私のほうで理解ができる範囲であれば、それはそれで理解できるだろうというふうには思います、進む話かもしれません。

それと、あと一般の農業者の臭いの問題を御心配されている方もおられるということですが、すけれども、通常であれば、私が住んでいるところも結構臭いがするときはあるのですよ。これは牛ふんをまいたとか、私のところは結構、農業地帯が近いのですけれども、そんなのはせいぜい1日か2日ではないですか。これは、私、余り問題だというふうには思っておりませんし、それは地域の方々も十分理解してくれていると思います。

それから、F Aの件は、私はすごくいい堆肥だと思っているのですよ、あれは。私が作っているイチゴは、それまでもう何年作っても酸っぱかったやつが、F Aを入れたら急に甘くなったのです。それはもう大きな変化だったです。今年のスイカにも、私はネットメロンはできないのでプリンスメロンですけれども、非常に甘いものができて、もう皆さんに、多少近くの方に配ったら大変喜ばれたのですけれども、そういう点ではF Aの堆肥は非常にいいと私は思っていますので、これからも特に量的に心配がないのだったら、ぜひひび続けていきたいし、ああいうものというのはもう農業上大切だし、三笠は家庭菜園を私みたいにやっている人は結構いますので、そういう点では、あれは有効に活用すべきものだ。ただ、もう量的に確保できないということになったら、次の展開をやっぱり我々も指導してやらなければならないと思っていますので、公共事業とかと違いますけれども、それでもできるだけそういうお手伝いは私どももしてあげたいなというふうに思っておりますので、そんなことで答弁させていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。最後に市長の答弁をいただきました。

豚舎の臭いに関しては、私も同じように臭いものは臭いと感じます。ただ、市長とちょっとニュアンスが違うところは、私は当初からあの建物で、臭いは出さないと業者は言いましたけれども、出ないはずがないというふうにはずっと思っていました。それで、唐松1丁目は近い、どうするの、弥生はどうするの、唐松1丁目は川があるから臭いが行かない、弥生は高いから風で揮散して臭いが届かないという答弁だった、それは業者さんが言った。だけれども、私ども農業委員会としては、業者とは一回も話し合ったことはない、市の担当者が業者から言われたことを、我々が質問したことを業者に聞いて返った答

えを私に伝えた。だから、そこには市の担当者の考えはないのです。だから、そこで市の担当者が、もし臭いが出たときは、すぐ撤退してくれという一言でもあれば、これだけ長引くことはなかったのではなかろうかと私は思っております。

第3回の定例会で、今までなかなかこの豚舎の問題というのは質問をしませんでしたが、今回質問しまして私の思いを話しましたので、今後ともよろしく願います。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

◎6番（澤田益治氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

最後に、3番折笠議員、登壇願います。

（3番折笠弘忠氏 登壇）

◎3番（折笠弘忠氏） 令和2年第3回定例会におきまして、通告に従いまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしく願います。

今回の通告につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、今後の事業展開に不安を抱える市内事業者からいただいた意見を参考に、2点について質問させていただきます。

まず、1点目でございますが、介護保険適用事業者からの要望を参考に、送迎車両の減免についてお伺いをいたします。

現在、市内介護保険適用事業者については、送迎に活用している普通自動車においては、道管轄において免税されているところがございますが、事業者ニーズの変化により、送迎自動車に軽自動車を検討する事業者が増えていることから、軽自動車についても同様に減免できないのかをお聞きしたい。

介護保険法が施行された2000年以降、介護サービスの利用者の増加により、事業者も同様に増加してきました。今後も介護サービス事業が飛躍的に増加するという展望がある一方、2018年の調べでは老人福祉介護事業の倒産件数は106件となるなど、人手不足による人件費の高騰や介護保険制度の見直しによる対応等により、業界内外の競争にさらされ、経営難に苦しむ事業者も増えてきております。

また、このたびの新型コロナウイルス感染症による影響により、利用者の利用控えで売上げが減少するなど、市内介護事業者への影響は今後も厳しいものがあると考えます。

今後も市民の皆さんの生活を支える公益サービスに取り組む事業所として、地元の三笠から雇用し続け、継続的に運営をしていただくためにも、ぜひこれらの減免措置について御検討いただけないか御答弁をお願いいたします。

次に、新型コロナ感染症に対する経済対策についてお伺いいたします。

今定例会において、第2次の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用した新たな感染拡大防止対策や、市内への経済対策などの事業の補正予算が提出されております。

当市においては、コロナの影響による経済対策をいち早く検討、実施してまいりまし

た。また、議会としても、市民や事業者への影響を考え、専決による予算措置等、コロナによる影響を少しでも軽減できるよう努めてまいりました。

まだまだ終息に向けて先が見えない状況が続くものと考えられますが、新型コロナウイルス感染症が発生してから半年が過ぎたわけですが、市内の経済状況、事業者の現状、実態についてどのように把握しておられるのか、現在まで実施してきた対策の結果や今後の見通し、また、新しい事業による展望、効果等を踏まえ、行政の見解をお聞かせください。

また、事業者の声として、固定資産税の軽減等の要望が届いております。国の政策として減免の基準がありますが、それらの対象にならない事業者への対策として、持続化給付金のように三笠市独自の基準による減免について検討できないかお聞かせください。

以上、登壇での質問を終了させていただきます。御答弁のほど、よろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに介護保険適用事業者について答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 介護保険適用事業者への軽自動車の減免につきまして答弁させていただきます。

私のほうからは、軽自動車に対する減免制度の現状ということで答弁させていただきますけれども、三笠市税条例第104条に「市長は、公益のため直接専用する軽自動車等のうち必要と認めるものに対しては、種別割を減免する。」と規定をしております、公益に該当し必要と認めることができれば減免できるというふうになってございます。

全道35市全ての都市におきまして、この公益減免の規定が設けられておりますけれども、民間事業者に対する減免を認めているのは、北海道と2市の自治体となっております。本市も含めまして、民間につきましては認めていないほかの市の理由としましては、条例の公益のためという解釈が社会福祉法人や社会福祉協議会、公益社団法人、NPO法人のような非営利団体という解釈をしております、営利を目的としている民間企業に対しましては対象としていないのが実態となっております。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） ただいまの答弁の中身の、私としては介護保険担当としての答弁をしたいと思っております。

まず、介護保険適用事業者、こういった方が送迎に使う自動車、ワゴン車タイプが中心ということで、最近では軽自動車もだんだん増えているよというようなことを聞いてございます。

前者の説明で規定上での公益のためというようなお話をさせていただいているところではございますけれども、やはりこの公益という条項を作った中身といたしましては、社会福祉事業団のような営利ではなく準公営であるというような判断で適用しているということでございます。株式会社、そういったものが、営利を目的とする介護保険事業所につきましては、他の別な業者、業種がそれぞれたくさんあると思いますが、そういった事業者

との公平性を保つということがやはり必要だということで考えているところでございます。

コロナの影響ということも、お話の中にございますけれども、確かにコロナの影響があるということは聞いてございます。調査の中では、その影響についてそれほどの大きなものではないというふうなことで聞いてございます。やはり何人か行くのを控えているというふうなお話を伺ったりはいたしますけれども、この減免をするというところまでの考えではないということで現段階では考えてございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

104条の部分も出ていましたけれども、基本的にこれらの減免については、まだ三笠市としては考えにくいというふうなお答えだったのかなと思います。

他の部分との公平さという部分もございますけれども、果たして今、高齢化社会の日本において、この介護サービスという部分が営利、非営利抜きにしても、私は介護サービス、介護保険制度ができた主なものとしても、やはり高齢者の介護を社会全体で取り組んでいこうということが原点だったのだなというふうに思っています。そういったことを考えますと、介護におけるサービスという部分においては、それが営利だろうが非営利だろうが、私は公的なサービスではないかなというふうに思っております。

そういった部分で、例えば104条の部分でいきますと、この公益のためという部分に読み替えていけばどうなのかというお話も通告の段階でちょっとお話しさせていただきましたけれども、例えばこれ、そこには当てはまりませんけれども、やはり必要な部分だということで、条例を新たに作成するなどということは考えられないのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） この部分の条例につきましては、当然市のほうで、市の判断でできるという部分ではございます。ただ、それをするかどうかという判断になってくるのかなと思ってございます。

それで、現段階では、今、介護は全て公益だというふうなお話もされておりましたけれども、少なくとも軽自動車等を使うことで介護保険料を多く取れるというふうなこともございますし、そういったことがあるから、そういった利用をされるのかなと思ってございますので、今この段階ではやはり減免までの適用というのはちょっと考えにくいのかなと思ってございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） 前段でもちょっとお話しさせていただきましたけれども、非常に介護サービスの事業所というのは増えてきております。やはりその中でも非常にそれぞれサービスの仕方によって、運営をしていくために業界内外の競争が非常に激しい部分がございます。

今、2市という部分で、ほかの市とはあまり比べたくはないですけれども、この2市の中にやはり三笠市との近隣の市もこのような制度を使っているところがございます。このような介護サービス事業をしているところは、例えば1市だけに限らず、かなりの数、例えば2市だったり3市の中で事業所を置いて営業しているところが多くあるのかなというふうに思っています。

ただ、やはり先ほど言ったように、いろいろな人手不足等の経営難ですとか、いわゆるサービスによるそういった競争化によって非常に厳しい状況にある中で、私が危惧したのは今後いろいろそういう事業所が、例えば3つあるところを2つにしたりですとか、そういったことが今後起きていくのかなという部分を懸念しています。今相談されたところがそうなるとは言っていませんけれども、そういう状況が今回のコロナみたいな部分の影響が出てくると、なおさら話が出てくるのではないかなというふうな部分を懸念しています。その中で、もしそういったいわゆる軽減措置があるまちと、ないまち、どちらを選ぶのかなという部分で、もしかすると、そういった部分においてはマイナスになるのかなという部分は多少危惧しています。

当然これから三笠、事業所といいますか、企業が少ないですから、今現在ある事業所がそういった中で減っていくというのは非常に厳しいことになると思いますし、だからといって市民に向けてのサービスが低下するとは思いませんけれども、でもやはりそういった部分、事業が三笠から減っていくという部分においては、非常にこれからの三笠、先ほど新しい企業創出ですとか、そういった部署もつくって力を入れていく中で、一方でそういった部分で事業者数が減っていくということになれば、あまり意味がなくなってくるのではないかなという部分を危惧させていただいたものですから、そういった部分も含めて介護の考え方、介護サービスの考え方という部分でも、三笠市においては福祉のまちという部分の自負もございますので、ぜひとも取り組んでいただきたいという思いがございましたし、前向きに検討していただける回答が来るものだなというふうに思っていましたので、再度ちょっと確認させていただきますけれども、どうでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） いろいろ御相談させていただいているところではございます。

実際のところ、今おっしゃったように、今後の介護の状況、そういったものについては見極めなければならない部分がございます。今おっしゃったように、事業所自体が淘汰されるというようなことが本当に出てくるようであれば、これはやはり考えていかなければならない部分かと思っております。

ただ、現段階では、先ほど言ったように、各社見てみますと、1台ぐらいでそれほど大きな額ではないということもございますので、これだけの部分が収益が落ちているという、その部分でどうしてもこれは払えないというような額ではないのだろうなと思っております。そこらも含めまして、この部分については研究していかなければならないかな

と思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） 多少は研究をしていただけたというような答弁にちょっと変わったのかなというふうに思います。

ただ、これ、今現在、北海道の中では2市という話が出ましたけれども、実は今それぞれ市町村でこの話が多分出てきているというふうに思います。私、道議会のほうからも、こういった部分で市のほうに、ぜひともそういった部分で協力できないかというようなお話も出ていますので、それぞれ各地でこの話が今後出てくるのかなと思います。

減免自体の金額は、確かにそれほどな金額ではないのですよね、きっと。ただ、これからそういった車両を投資するときに、今、軽自動車って割と昔と違って大きなワゴンタイプのものでございますので、そういう部分で対応できるような、そういったものに変ってきているのですね。そうすると、やはり投資するときの金額という部分も大きく変わってくるのですね。ましてや、スタッフ等の今、人手不足というものがございまして、いわゆる介護施設の中で割と女性スタッフが多いのですけれども、やはり大きなワゴン車は運転できないということのニーズもございまして、それでできれば、今そういった軽自動車の変化もございまして、軽自動車が適用できればという。

だから、減免というよりも、いわゆるそういった車両自体ももう替えていきたいというような思いもあるのかな、当然経費もかなり削減できるという部分でございまして、そこに加えて、そういうものの車両自体にシフトしていく中で、今ある普通自動車が減免しているものも、市町村税でありますけれども、軽自動車もできればいいのではないかなという、そういうような長期的な計画もきっとあられるのだなという部分で、私、質問させていただきまして、ぜひとも今後さらに研究されて、また、この件につきましては、もう既に所管のほうに業者さん多分お話しに行っていると思いますので、さらにそういった話が来たときに、三笠市は今この部分についてはもしかしたらお手伝いできないけれども、介護全体、サービスとして何かできることがあればというスタンスではあると思いますので、ぜひとも親身になって相談していただければなということで、今日はちょっとおります。何かございましたら。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） やはり介護の状況については、本当に国も相当困っている部分はございますけれども、今後どうなっていくのかというのは見極めないとならない部分が本当に多くあると思います。

現時点、第7次の計画が、今、新しい計画を考えなければならない時期に来ております。そういったことで、今、事業所のほうにも御意見を伺っているようなこともやっておりますので、そういったことを含めて全体としてどうなのかということをやはり考えなければならないと思いますので、その辺については考えてまいりたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ぜひと、介護保険制度は本当、設立してから3年置きにもう変わっているような形で進んできていますので、今後もいろいろ展望、ピークで今、2042年で日本で65歳以上が3,935万人、これがピークになると言われているのですが、そういった部分でいくと、まだまだこの介護事業、介護サービス、介護保険、いろいろ変化をしていくのだなという部分でございますので、三笠市は同じく2040年で2,067人ぐらいの65歳以上の人口になるというふうに言われていますので、三笠にとっても必要なサービスでありますので、ぜひとその辺について今後も研究していただきたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） この部分、答弁ありますか、ないですね。いいですか、お願い。

次に、新型コロナウイルス感染症に対する経済対策について答弁願います。

経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹） 市内事業所の新型コロナウイルスの影響の現在の実態について聞きたいというところでございますが、現在、市内経済への影響につきましては、各事業所に調査を実施しており、業種別ごとに説明を申し上げますと、飲食業につきましては、お店に来るお客様も少しずつ増え、団体客も入りつつあり、徐々にではありますが、回復傾向に向かっていると。ただ、前年ベースにはまだ届いていないというようなお話を聞いてございます。また、お客様や従業員へコロナが感染しないかどうかという心配も少しお声があるというふうに聞いてございます。

あと、小売業につきましても、売上げは回復傾向にはあると聞いておりますけれども、皆さん多く、前回議決していただきましたプレミアム券の発行にかなり期待をされていると声を聞いております。

宿泊業につきましては、回復傾向にありますけれども、利用者が前年と比較するとまだまだ少ない状況であるというふうに聞いております。

建設業につきましては、国・道・市発注の公共工事は前年並みの受注であるというふうに聞いておりますけれども、民間工事の受注が落ち込んだままといったような状況でございます。

卸売、サービス、製造業は、ほぼ回復してきている状況と聞いてございます。

次に、今までやってきた事業の評価という点でございますけれども、市のまず融資制度につきましては、現在9件、あと小規模事業者の持続化支援金につきましては現在のところ76件の御利用をいただいているというような状況でございます。

また、先月からプレミアム券を発行しておりますので、今お金が少しずつ動き出していると思いますから、回復に向けて大きく後押しをされていくものだろうというふうに評価しているところでございます。

次に、固定資産税の関係でございます。

国が定める固定資産税の減免措置に満たない事業者についてという点でございますけれ

ども、まず、国の固定資産税の軽減措置につきましては、中小事業、小規模事業者を対象としており、売上の減少率がまず30%以上から50%未満の事業者は2分の1の減額と、50%以上減少している事業者につきましては全面免除されるものでございます。また、20%以上減少した事業者に対しましても、1年間の納税猶予をするというところでございます。

国の減免措置に該当しない事業者についてどう対応するのかというところでございますが、新型コロナの対応資金といたしまして北海道で融資制度を設けてございまして、こちらのほうはセーフティーネット4号で20%以上、5号で5%以上、あと危機管理保証のほうは15%以上に該当する事業者につきましては融資額3,000万円、融資期間10年間で据置き5年というふうな制度もございまして、また、市の制度ではセーフティーネット4号の20%以上に該当する事業者につきましては、最大1,000万円が無利子、保証料ゼロといった制度を設けさせていただいたところでございます。

ほかにも、小規模事業者持続化給付金で売上げ前年対比20%以上50%未満の方々には、小規模事業者20万円、タクシー事業者及び宿泊事業者に30万円を給付する制度を設けさせていただいておりますので、現在こちらのほうで対応しているような状況となっております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

まず、現状について詳しく説明いただきました。理解をさせていただきました。

いろいろこの定例会でも第2次の経済対策等も打っていただいておりますので、非常に事業者の声を聞きながら、現状を把握しながらやっていただいているのかなという部分では、非常に頭が下がる思いでございます。

非常にまだまだ厳しい状況が続くのだろうというふうに思いますし、感染拡大の防止と、また、この経済対策を一緒に実施していくのは非常に難しいのだなというふうに今でも思っています。最近ですと、ドリンクラリーをやりましたね。あれも、先ほど誹謗中傷みたいな話もありましたけれども、まだまだ早いのではないかと、そんなような声もかなりあったみたいです。ただ、結果的には券も完売しまして、かなりの数のお客様がきちんとコロナ対策を行いながら、各飲食店のほうに足を運んだという部分がございますので、やはりただ黙っておびえてばかりいても経済は戻ってこないのだなという部分で、今回またさらにプレミアム商品券ですとか、そういった経済が動く政策をしていただけるので、そのような部分で今回は、それこそ建設業の部分については前倒しということで工事のほうも発注できるような形になっておりますので、その辺も非常に期待できるというふうに思っています。

固定資産税、先ほども、軽自動車というのは地方税ですね、市税の部分について、この辺についてはやはり触れてはいけないのだなということで、ちょっと私も反省しております

すけれども、そういったこともありましたので、実はこの件につきましてはなかなか、固定資産税の部分については国の免除でもありますし、三笠市としては今後、交付税の関係もあるし、地方税、少ない市税について、ここを検討するのなかなか難しいのだろうというお話もさせていただいていたので、今後の2次のこの経済対策の部分で何とか効果を見せていただきたいと、そこをちょっと期待してくれという話はさせていただいています。

1つ、ちょっと先ほどセーフティーネット振興基金の貸付金または持続化給付金ですね、職業安定所の部分の。国の制度もそうなのですけれども、実は今まで非常に分かりやすく、前年月対比して20%なり50%なりというような基準が設けられていました。非常に分かりやすく、ある意味、迅速な対応をするのには非常にいい対応の仕方だったのだなというふうには思っています。

ただ、今もう半年、これからさらに12月、1月、2月と決算時期を迎えるに当たって、例えばこういう話もあるのですけれども、前年比で例えば20%まではいく月がないのだと。ただ、3月からずっと15%、常に売上げが落ちている。例えば、1社は20%4月に落ちて、5月、6月は、ある程度抑えられている、例年並みに抑えられている、その月だけ。でも、基本的には持続化給付金なり、こういった4号のセーフティーネットの対象になる。一方で、毎月15%減、6か月、7か月、8か月続けて非常に影響を与える、そういった部分についてはなかなかこれらの網に引っかかってきませんので、今この持続化給付金の部分についても、12月までという期限があったと思うのですが、今後、決算時期に向けて、3月決算が非常に多いというふうに思うのですけれども、多分そういった企業も私聞いている範囲では少なからずあるというふうに思っていますので、できればそういったところにも、もうある程度、急に充足するということではないと思いますので、ある程度、資料的には、もしかすると大変になってくるのかもしれないのですけれども、そこは企業としても非常に厳しい現状になってくるのかなと思いますので、ぜひともその辺の基準については今後再考していただくのが必要なのかなというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹） まず、減少率のパーセンテージの部分でございますが、ここはどうしても、どこかで線引きをしなければならないというところもありますので、ある程度国の線引きのところで、うちのほうも少し合わせたという考えでございます。

あと、今後、3月の決算時期等々にいろいろと1年間の売上げの状況だとか、いろんなものも多分出てくるのだろうなと思いますけれども、今現在としては業績回復しつつあるのかなというふうに判断はしておりますけれども、ここは事業の期間が1月末だからそれで終わりというふうには私は全く考えておりませんので、当然商工会も含めた中で、事業者、商店の皆様がどういった売上げの傾向になっているのかどうかという実態は調査していきたいと考えておりますので、ここはしっかりと継続してやってまいりたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

ぜひとも非常に長期化にならないければいいのですけれども、やはり長期化になるのかなと。今日も新聞を見たら臨床試験を行っているものが、ちょっと一時中止になったというような新聞報道もありましたので、今一番早い段階に来ているものだったらいいのですけれども、それが今ちょっと臨床の段階で影響が出ているということで中止になっているということもあります。非常にこれからも長期化するのかなというふうに思いますので、国のほうも当然2次、また3次、そういったときに対策を打ってくれるのかなと思いますし、企業もそういった部分も半年たつわけですから、いろいろな対策を企業なりにも実施しているところだというふうに思いますけれども、今後とも商工会も含めて市のほうにもいろいろな御相談が行くと思いますけれども、ぜひとも企業のためになるようなアドバイスをしていただければと思いますので、以上で私の質問を終わりにしたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、折笠議員の質問を終わります。

◎日程第15 議案第62号から議案第69号までについて
(総合常任委員会付託)

◎議長（武田悌一氏） 日程の15 議案第62号から議案第69号までについてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、一括して質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第62号から議案第69号までについては、総合常任委員会に付託いたします。

◎日程第16 認定第1号から認定第8号までについて（特別
委員会付託）

◎議長（武田悌一氏） 日程の16 認定第1号から認定第8号までについてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、一括して質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号までについては、9人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたいと思います。御

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 異議なしと認めます。

認定第1号から認定第8号までについては、9人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定しました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、配付した一覧表のとおり9人を指名したいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 異議なしと認めます。

ただいま指名しました9人の議員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

◎休 会 の 議 決

◎議長(武田悌一氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合により、9月11日から9月16日までの6日間、休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 異議なしと認めます。

9月11日から9月16日までの6日間を休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長(武田悌一氏) 本日は、これもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後4時32分